

## 平成26年第4回本部町議会定例会会議録

|   |                |                   |           |           |      |
|---|----------------|-------------------|-----------|-----------|------|
| 招 集 年 月 日                                   | 平成26年 9 月 26 日 |                   |           |           |      |
| 招 集 場 所                                     | 本部町議会議場        |                   |           |           |      |
| 開 散 会 日 時<br>及 び 宣 言                        | 開 議            | 平成26年 9 月 29 日    | 午前10時00分  |           |      |
|   | 散 会            | 平成26年 9 月 29 日    | 午後 3 時58分 |           |      |
| ※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。                      |                |                   |           |           |      |
| 出 席 13 名                                    |                | 欠 席 1 名           |           | 欠 員 0 名   |      |
| 議席番号  | 氏 名            | 出席等別              | 議席番号      | 氏 名       | 出席等別 |
| 1   | 具 志 堅 勉        | 出                 | 9         | 仲 宗 根 宗 弘 | 出    |
| 2   | 座 間 味 栄 純      | 〃                 | 10        | 仲 間 厚 洋   | 〃    |
| 3   | 西 平 一          | 〃                 | 11        | 崎 原 昇     | 欠    |
| 5   | 松 川 秀 清        | 〃                 | 12        | 大 城 正 和   | 出    |
| 6   | 宮 城 達 彦        | 〃                 | 13        | 石 川 博 己   | 〃    |
| 7   | 知 念 重 吉        | 〃                 | 14        | 喜 納 政 樹   | 〃    |
| 8   | 崎 浜 秀 進        | 〃                 | 15        | 島 袋 吉 徳   | 〃    |
| ※ 会議録署名議員                                   |                |                   |           |           |      |
| 9 番   | 仲 宗 根 宗 弘      | 12 番              | 大 城 正 和   |           |      |
| ※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。 |                |                   |           |           |      |
| 町 長   | 高 良 文 雄        | 副 町 長             | 平 良 武 康   |           |      |
| 教 育 長                                       | 仲 宗 根 清 二      | 会計管理者兼会計課長        | 新 里 一 成   |           |      |
| 総 務 課 長                                     | 上 原 新 吾        | 企 画 政 策 課 長       | 安 里 孝 夫   |           |      |
| 住 民 課 長                                     | 上 間 辰 巳        | 町 税 対 策 課 長       | 松 本 一 也   |           |      |
| 福 祉 課 長                                     | 崎 原 誠          | 保 険 予 防 課 長       | 仲 榮 眞 修   |           |      |
| 建 設 課 長                                     | 屋 富 祖 良 美      | 産 業 振 興 課 長       | 伊 野 波 盛 二 |           |      |
| 公 営 企 業 課 長                                 | 宮 城 忠          | 教 育 委 員 会 事 務 局 長 | 仲 宗 根 章   |           |      |
| 商 工 観 光 課 長                                 | 宮 城 健          |                   |           |           |      |
| ※ 本会議に職務のため出席した者                            |                |                   |           |           |      |
| 事 務 局 長                                     | 上 原 正 史        | 主 事               | 仲 宗 根 農   |           |      |

# 議 事 日 程

9月29日（月）2日目

| 日程番号 | 議案番号 | 件 名  |
|------|------|--|
| 1    |      | 会議録署名議員の追加指名について   |
| 2    |      | 一 般 質 問<br>1. 3番 西 平 一 議員<br>2. 12番 大 城 正 和 議員<br>3. 14番 喜 納 政 樹 議員<br>4. 10番 仲 間 厚 洋 議員<br>5. 1番 具 志 堅 勉 議員 |
| 3    |      | 決算審査特別委員会の設置   |

○ 議長 島袋吉徳 これから本日の会議を開きます。 開 議（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元にお配りしましたとおりでございます。

日程第1．会議録署名議員の追加指名を行います。

7番 知念重吉議員及び9番 仲宗根宗弘議員を指名しましたが、7番 知念重吉議員が午前中欠席の予定ですので、12番 大城正和議員を追加指名します。

日程第2．一般質問を行います。

順次発言を許可します。3番 西平 一議員。

○ 3番 西平 一

1. 本町教育全般について

2. 光ネット開通に伴う新庁舎での議会中継の配信等について

おはようございます。それでは議長の許可がおりましたので、私のほうから一般質問を行いたいと思います。

お手元の資料を見る限り、質問は少しばかり、大変すばらしい結果ですので、それについては余り申し上げたくないんですけども、その他の点でひとつご質問等をお願いしたいなと思っております。

それでは1点目、本町の教育全般についてですけども、全国学力テストの結果、お手元の資料等がございますけれども、その分析と今後の方策について、ひとつ。今回は非常にすばらしい成績を残しておりますが、今後の方策について少し教育委員会、町長のほうでご返答いただければと思っております。それから中身については、教育長のほうから概略等を含めまして紹介があるかと思っておりますので省きます。

続きまして、町内の小学校の予算のあり方についてですけども、私が平成20年度から23年度、26年度、3年ごとの小中校の運営にかかわる資料をお願いいたしまして、資料が届いております。それを見る限り、かなり財源的に厳しいのか、平成20年度から約6年間さほど上限がないと言っても過言ではないんじゃないかなと思っております。トータルいたしまして、大体400万円少々の予算で事務費等、需用費含めましてやられておりますけれども、少しびっくりしたような感じがいたします。その辺について、また後でお伺いいたしますけれども、少し低いのかなと、教育費に関しまして、これから本町が教育元年とうたっている関係上、もう少し学校現場にも反映をさせていただきたいという思いがしております。詳しくはまた後でご説明をさせていただきます。

引き続きまして、学習支援の状況ですけども、こちらのほうも資料をいただきました。今回、一括交付金で支援員9名の先生方をお願いをいたしております。4月1日から、2日から学習支援員、特に夏季における地域学習教室、参加者の集計がございますけれども、とにかくこれまでなかったものですから、今後、どういう形で冬季、それから春季とありますので、この辺のところも集計表を見ながら質問をさせていただきたいと思っております。

最後ですけども、やはりせっかくですから、小中学学習支援員を配属させておりますから、今後の人材育成についてどのようなお考えなのか、もう少し踏み込んで方法論と一緒に議論をさせ

ていただければと思っております。

それから2番目ですけれども、光ネット開通に伴う新庁舎での議会中継の配信等についてですけれども、せっかく光ネットが開通いたしました。時代がICT時代の幕開け、本町でもそのような感がいたします。特に本町においては観光産業を含めましてさまざまな分野への波及効果がこれから図られていくかと思われまます。そのような中において、我々議会といたしましてもやはり政治への関心等々含めまして、リアルタイムで町民の方々にお知らせしていく、あるいは今のところ広報紙等がございませけれども、やはり幾分遅いような感がいたします。その辺のところを少しご一緒に考えていきたいなと思っておりますけれども、当然、我々議員の側での、当事者としての心得等を含めまして、これからけんけんがくがく議論を重ねながら、ある意味どういった着地点を見出していくのか、その辺のところも議論をしていきたいと思っております。今回はネット開通に伴いまして、技術的な面、あるいはコスト的な面も含めまして、その可能性について少しばかり質問をさせていただきたいと思っております。

ということで、2点ばかり質問をさせていただいて、あとは席に戻りまして再質問をさせていただきます。

○ 議長 島袋吉徳 休憩いたします。 休 憩（午前10時08分）

再開いたします。 再 開（午前10時09分）

教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 おはようございます。西平議員のご質問にお答えいたします。

本部町教育全般について。1番目の全国学力テストにおける我がまちの学力の分析と今後の方策についてお答えいたします。

文部科学省が実施主体である平成26年度全国学力・学習状況調査は、去る4月22日に実施されております。対象は全国の小学6年生、中学3年生であり、いわゆる悉皆調査形式で行われております。実施科目は、小学校が国語と算数、中学校が国語と数学で、それぞれの教科はA問題とB問題に分かれております。A問題とは、主として知識や技能を調査する問題であります。B問題とは、知識・技能等を実生活のさまざまな場面に活用する力を調査する問題であります。ご質問の本町児童生徒の結果分析、それを受けての教育委員会の改善策についてお示しさせていただきます。初めに、小学校であります、本町児童の正答率は、国語と算数、それぞれA問題について沖縄県平均、全国平均ともに上回っております。B問題については、国語、算数ともに全国平均に対しては1ポイント前後、県平均に対しては1ポイント以内の差で下回りましたが、その差は非常に僅差であると言えます。

総合結果では、全国平均、沖縄県平均ともに上回り、本部町の調査結果は、平成19年度に本調査が始まって以来の大躍進を遂げたと言えます。教育委員会では、今回の大躍進を牽引した要因の一つとして、本町が平成24年度から配置している学習支援員の効果があらわれたものと分析しております。特に知識や技能の定着を調査するA問題においては、一斉授業の中でつまづいている児童をその場その場で適時支援し、学習の流れに戻してあげる授業支援や、その日の授業でわ

からなかったことを放課後に学び直す、放課後支援という学習支援員の効果がてきめんにあらわれております。同じくB問題においても、学習支援員配置で即効性のある基礎的、基本的な学力の定着が結果として活用力の向上に結びついたものと分析しております。

対照的に、今回の中学校の調査結果において、教育委員会は真摯に受けとめ、丁寧な分析を重ねてまいりました。まず今回の調査対象となった中学3年生が、小学6年生であった平成23年は東日本大震災の影響で全国調査が実施されなかった年であります。その年に教育委員会では、平成24年度以降の学力向上推進施策を直近の平成22年度以前のデータをもとに策定しております。そのデータでは、本町の小学生に学力面での大きな課題であると判断され、学習支援員配置等の重点施策も小学校を中心になされてきたことが要因の一つに挙げられます。しかしながら今回、中学校においても総合点で県平均との差がマイナス6.2ポイント、昨年度は8.4ポイントであるので、着実にその差を縮めてきていると言えます。今後は、本町の中学生の大きな課題である正答率の低い層と県平均を上回る比較的高い学力層との二極化を解消し、学力の底上げが図られるよう、学習支援員の増員等の策も含めて検討しております。小学校においても学習支援員が未配置の学校への新規配置や、より効果的な活用計画の策定、改善を図ることで、さらなる学力向上を目指し施策を推進してまいります。

次、2番目の町内小中学校の予算のあり方についてであります。教育委員会においては、町内全小中学校に係る予算を確保した後に、学校運営に必要な消耗品費、備品購入費、通信運搬費、大会派遣費等を在籍している児童生徒数で案分し、各学校に予算を配分しております。また、学校の維持管理費については、児童生徒の安全確保の面から緊急に対応を要する場合もことから、各学校の実情に応じ予算配分をしております。

3番目の本年度の学習支援の状況についてであります。平成26年度の学習支援の状況についてお答えいたします。平成26年度の学習支援員の配置は、教育委員会が主管する学力向上学習支援事業において行われております。当初の計画どおり、3月下旬には教員免許を有する9名の学習支援員を内定し、4月3日に任用通知書の交付と各学校への配置が行われ、本事業がスタートいたしました。学校現場での受け入れ体制についても3月中旬には本事業の詳細な計画と学習支援員の配置について、調整・確認を重ねてまいりましたので、現場では新年度当初から学力向上推進の即戦力として学習支援員が活躍しております。基本的な学習支援員の業務は、学級担任や学科担任が授業を進める中で、学習におくれがちな児童生徒を支援する授業支援と、放課後にその日の授業の学び残しがある児童生徒に対し、補習指導を行う放課後支援であります。教育委員会においては、学習支援員本人と密に連絡をとり、また配置校とは授業目標の共有と連携を図ることで学習支援員を配置することで学校の負担がふえるなど、本末転倒になることのないよう常に効果的な授業の推進を心がけております。学習支援員の活用については、通常の学校での業務に加え、学校が夏休みに入った7月22日から31日までの間、町内各学校のサマースクールに当初の配置校に限らず、希望する全ての学校に対して学習支援員を派遣し補習授業を行っております。また、8月1日から8月26日までの間は、本部っ子夏休み地域学習教室を開催し、今年度は15行

政区中、希望する14行政区に学習支援員を配置し、夏休みの間の学力向上推進に取り組んでまいりました。8月27日から2学期が始まっておりますが、9名の学習支援員と教育委員会で既に1学期の実践の検証改善をしており、現在はより効率的、効果的な学習支援員の学習支援の取り組みが進められているところであります。

次に4番目の今後の人材育成の取り組みについてであります。本町の人材育成についてですが、教育委員会の施策の中で人材育成の教育目標を定めております。1つ目には、たくましい体と豊かな心、すぐれた知性を兼ね備えた「文武両道」の幼児児童生徒を育成する。2つ目に、豊かな個性と創造性、国際性を備え、生涯にわたって自ら求めて学び続ける「進取の気性」に富んだ本部町民を育成する。3つ目に、太陽と海と緑、薫り高い歴史・文化の息づく活力ある町づくりに、実直・健全さをもって貢献する「質実剛健」は人材を育成する。このような人材育成の目標を定めております。児童生徒においては学力のみならず、体力面、文化面においても優秀な人材を育成できるよう、学校、地域、行政が一体となった教育施策を展開し、「ブームトップの精神」で、文武両道の児童生徒の育成に力を入れてまいります。以上で説明を終わります。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ 町長 高良文雄 おはようございます。西平議員の一般質問の大きな2点目であります光ネット開通に伴う新庁舎での議会中継についてでございますが、新庁舎における議会中継の配信等については、情報通信技術が加速度的に発達している状況の中、光回線を活用した庁舎以外の施設、あるいはまた町民への議会中継は技術的にそんなに難しいことではございません。しかし、人的には専属の職員を配置したり、設備的には新たな機材の整備をする必要があるため、導入及び運用コストが新たに生じることとなります。そのため議員を初め、行政区長や関係者等々とも意見交換をしながら、町民のニーズ、中継の方法、また運用コスト等、総合的に勘案し検討してまいりたいと考えております。ちなみに参考事例といたしましては、県内の30町村中、インターネットを活用し議会中継を行っている町村は5カ所あり、北部では東村、宜野座村、金武町が配信しております。なお、これら実施している町村について、いわゆる状況だとか効果だとか等々、早速このあたりを私ども担当者が出向いて、調査をしていきたいとも考えております。

あと大きな質問の中での教育全般についてでございますが、項目ごとに先ほど教育長のほうから答弁、説明があったとおりであります。私のコメントといたしますが、考え方としても、現在、非常に学力テストについても説明がありましたが、小学校については非常に抜本的というような改善がなされている、言葉遣いをしておりましたが、問題は中学校が問題、なかなか全県レベル、特に全国レベルでは低い数値になっております。これはこのあたりは改善する余地が非常に大きいと思っておりますが、全体的に言えることは、今回、一括交付金を導入したり等々、私ども行政のほうで教育委員会をバックアップして、やれる分については今後とも一所懸命取り組んでまいりたいと思っておりますし、いろんな財源を活用してとにかく子育てを含めて、教育支援については最重要課題、重点的に最重点目標という感じで捉えて対応していきたいと思っております。一例を挙げれば、小学校が全面改築になりましたし、きのうも運動会がありましたし、みんな張り

切っております。子供たちも父兄も、あるいはまた先生方もとっても張り切っておりますし、必ずやハード部門の整備を行うことによつての子供たちの、いわゆる学力向上や体力向上等につながるものと確信をしておりますし、引き続き中学校、あるいはまた本部中学校、上本部小学校等々、計画的に改築等々も予定をしておりますので、実施を計画どおりしてまいりたいと思っております。あと、いわゆるソフト面の予算の部分については弱いんじゃないかというようなお話もありましたが、私もそう認識はしておりますし、全国的に沖縄県は弱いと、下回っていると。全県の中でも本部町は低いだらうと認識しておりますが、このあたりについてもできる分野からしっかりと優先順位を決めて取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 3番 西平 一議員。

○ 3番 西平 一 大躍進は非常に喜ばしいことです。それがやはりことしのみならず、来年以降、引き続き県を上回るように、私もびっくりしております。教育長が県の平均を上回るぐらいの学力をつけていくということはせんだっていつぞやの議会で申し上げておりましたけれども、まさにすばらしい成績を残しております。今後とも、点数に左右されるというのはいろんな観点から、いろんな考え方があろうかもしれませんけれども、とりあえず平均して上がるということは大事なことだと私は思っております。やはり底上げが図られないとどうも平均点そのものが上がってきませんので、どうしても全体的に上がっているということは大変喜ばしいことだと、いい結果だと、すばらしい結果を教育委員会のほうは残していると思っておりますので、ぜひひでも今後とも引き続き、県ないしは全国をさらに上回る形での頑張りを求めていきたいと思っております。

先ほど町長のほうからソフト面のほうは少し弱いんじゃないかという話がありましたので、私も実感しております。特に旅費につきましては2,000円という、平成20年度から費目存置みたいな形で設けておりますけれども、教員の方々も研修をさせないとなかなか質が上がってこないんじゃないかなと思っておりますので、もう少し教員に対しても質を上げるような施策も含めたような形で配分をしていただければありがたいのかなと。さらには、細かいんですけども、需用費等につきましても、反復復習等々含めまして、かなりの紙面等も使うと思いますから、その辺もあわせまして、せつかくの今、いい時期に来ておりますので、ここを大事にして重点的に取り組んでいただければと思っております。

それから夏季の学習支援の結果がございますけれども、夏休みですね、これを見させていただきますと、平均すると少しばかり弱い感がいたします。中には14カ所、若干まばらではありますけれども、ただ生徒数がどの程度いらっしゃるのかわかりませんので、何パーセントの割合で参加されているのか、少しばかりわからないところもありますけれども、参加した数で平均を出しておりますので、実際は分母の数がわかれば、もう少しパーセンテージ、その地区のパーセンテージが大体わかってくるだろうと思っておりますので、その辺も含めまして、やはりできるだけ多くの方がせつかく学習支援員を配置しておりますので、もう少し参加してほしいなという字も多々ございますので、今回初めてですから、冬場、あるいは春休み等々については地域とも

連携を重ねた上でそういう平均人数を、参加者人数をふやしていただけないかという感がいたしております。

それからもう1つ、今後の人材育成ですけれども、1つ目に教育長のほうから、教育の目標だと思いますけれども、その辺がございました。私はやはりそれとあわせもって、今、教育界ではさまざまな、先ほど申し上げましたICTの改革が進んでおります。ですからICTに関する授業等も、電子教科書あるいは電子黒板、あるいはiPadですね、そういった多種多様なものもございます。そういったものも、これからの子供たちは時代に即したような形での教育も必要になってくるかと思っておりますので、その辺も少しばかり頭の中に入れていただいて、いかがなものかなと思っております。教育長、その辺のところどういう考えなのかお聞かせ願えれば幸いです。

○ 議長 島袋吉徳 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 3番、西平議員にご説明いたします。

人材育成につきましては、これは町長の所信表明の中でも重点項目としてあげられておりましたけれども、私たちが今後の人材育成については、これは教育の大きな目標に掲げております。特に平成26年度からは本部町の教育目標に武本部（ブームトゥブ）ということで、文武両道、進取の気性に富んだ本部ンチュ魂を発揮させるということでですね、各学校にもこれをしっかり子供たちに本部ンチュの精神を学んでもらうように指示もしております。先ほど議員がおっしゃったとおり、これからは情報化社会でありますので、ICTを活用した情報教育、そしてまた国際人としての語学であるとか、英語を重点項目として、我々としては力を入れていきたいと、そういうふうに考えております。

○ 議長 島袋吉徳 3番 西平 一議員。

○ 3番 西平 一 電子教科書も普及整備はとても大事だと思っております。今現在、恐らく絆プロジェクトなどで伊豆味小、瀬底なども含めましてやっているかと思っておりますけれども、これは国庫補助でいろいろやられているかと思っております。その辺のところも、もう少し波及をしていただいて、ぜひひでもそういった形でのICTの取り組みに今後ぜひ力を入れていただきたいと思っております。

それから教育長のほうからお話がありました英語等々の語学ですね、英語を含めまして、お隣の中国語、韓国語等々ございます。私たちは身近なお隣の国と接しておりますので、観光産業におきます通訳の支援員等々も含めまして、やはりこれは現場での派遣をして要請をしていただく。基地の中で無理なら外側でもよろしいんですけれども、そういった形での、それは日常的にそういう形で要請していかないと、どうしても仕事となりますと、ただ一方的にコミュニケーションを図っているだけではどうしようもありませんので、現場の中での通訳支援員の要請なども少し頭の中に入れていただければと思います。それは我がまちがそういう、これからますます観光事業の発展等を含めまして、いろんなものにそういう方々が必要とされる。やはりそのところを少し、いまいちなおざりにしてきたところがございますので、いま一度、人を育てていくような



施策も大事なのかなと思っております。

もう1つ、学校の支援員はできました。もう1つは、地域の教育です。地域の教育力を高めていかないと、それもまた大事なことです。学校のみならず地域教育、昔は学事奨励会等々、いろいろございました。その中で地域の大人、あるいはそういう方々が地域の子供たちと一緒にあって学力向上と、対策等を含めまして、何らかの形でかかわってきたかと思えます。そういう意味でのそのあたりの、形は変わってもいいんですけども、そういった復活、地域で何ができるのか。地域における教育力の再構築、その辺も考えていただきたいなと思っております。

最後は、まあ、もう1つですけども、先ほどございました武本部（ブームトゥブ）のお話がありました。せんだって中学校の運動会等々でも武本部を掲げてやっておられましたし、昨日の運動会でも、本小の運動会でも武本部のTシャツを先生方が着てかなり浸透してきたのかなと、非常に喜ばしいことだと感じました。そういった意味で町を挙げてそういう武本部の計画をぜひとも浸透させていただきたいと思っております。そのためにも小中学校の学習支援に関するニーズ調査、やはり調査が必要ですので、その調査に基づいて、仮称ですけども、武本部の5カ年プランなどもそれにつくっていくということも、もしかすると可能かもしれません。これから何年か、そういった形でどんどんやっていくかと思っておりますので、そういった意味でひとつご検討のほどをお願いします。

それから4番目ですけども、家庭教育力の再構築、家庭で学習をする、そういう家で勉強をする、させる。そういう家庭の力をもう一度見直していくというのは私は大事じゃないかなと思っております。そういった意味で秋田県などは午後7時以降はお子さんはほとんど家から出ません。そういう生活のパターンをしっかりと守っていくと。家庭がそのような生活を守るようなですね、沖縄ははまだ夜型社会で10時、11時なろうともお子さんが一緒になって大きなショッピングセンター等々含めましていますので、我がまちには大きなところはございませんけれども、それでも親のそういった意味での教育力を再構築していく、やはりその辺は一体となってやらないと、子供の教育力は余り、点数ばかりに走ってしまって、その辺のところも大事ですので、あわせ持ったような形でバランスのよい教育の力をつけていければいいのかなと思っております。せっかく武本部をうたって、教育元年と位置づけておりますし、未来を担う人づくり、そういった意味では昨年度から教育委員会を中心に支援員を配置して、いろんな形で種まきをしております。そういった種まきの中にさまざまな形での関係するネットワークをつくっていくということも大事ですので、その辺もあわせ持ってやっていくということだと思っております。人材で未来を拓こうという町長の哲学がございますので、そういうもとです。未来への人材への投資は私はいつでもスタートであって、ゴールはありません。そういうことで最後になりますけれども、町長のほうからもう一度人づくりについてのご見解を述べていただければありがたいです。よろしくをお願いします。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ 町長 高良文雄 西平議員のご質問にお答えします。

ただいま議員のほうから非常にサジェスション、非常にいいご提案をいろいろいただきました。私も重要政策の中に子育て支援、人づくりということを位置づけてあります。先ほど武本部（ブームトップ）ということがありました、それに集約されるだろうと思っております。やっぱり今後、我々は生き抜く力、生き抜くというのは昔はウチナーだけで活躍すればと、というような時代でもないし、本当にグローバル、世界でも生き抜ける、活躍できるというのかな、そういう人材の育成が大事であって、それが生き抜くことにもつながるわけでございます。そういった意味では当然語学ができないといけないわけでございます。そういった意味では武本部もやんちゃ坊主というよりも、やっぱり語学もできて、いろんなことができて、文化芸能もできての武本部でございますので、そういった意味で私も武本部という精神を使わせていただいております。先ほど5年プランのお話がありました、非常に大事なことであります。家庭の教育力の問題もあります。そういった意味で、教育委員会がしっかりと計画を立てて、私どももしっかりと支援する立場から優先順位をつけてしっかりと支えていきたいし、先頭に立って取り組んでまいりたいと思っております。いろいろ重要なお話をいただきましたので、このあたりを整理いたしまして、しっかり取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 島袋吉徳 3番 西平 一議員。

○ 3番 西平 一 ありがとうございます。

済みません、最後に1点だけ。クーラーの設置の件ですけれども、ちょっと論外かもしれませんが、やはりこの辺の環境整備について、教育長のほうからどのようなご見解なのかを1つだけ、各小中学校にクーラーなどの設置については厳しい状況なのか、前向きに検討していただけなのかを少しお願いしたいと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 3番、西平議員にご説明いたします。

クーラーの件については、これは沖縄県の設置状況を見ても60%ぐらいですか、普通教室についてですね、それを考えると現在のところ、本部町内の小中学校においては特別教室を除いて、普通教室には今入っていない状況であります。これは設置についても金がかかるわけですが、また維持管理にも金がかかるということで、財政上の問題もありますけれども、私たちとして、教育委員会として最重要事項としては、まず老朽化した学校の整備がまず優先されるだろうということで、クーラーの必要性はもちろん感じておりますが、まずは学校の改築を優先して行うということで、今、私たち教育委員会として考えておりますので、そういうふうにご理解をいただきたいと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 3番 西平 一議員。

○ 3番 西平 一 よろしく申し上げます。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○ 議長 島袋吉徳 これ以西平 一議員の一般質問を終わります。ご苦労さんでした。

次に12番 大城正和議員の発言を許します。12番 大城正和議員。

○ 12番 大城正和

1. 産業支援センターの現状と利活用について

皆さんおはようございます。議長の発言の許可を得ましたので、通告どおり一般質問を行います。

産業支援センターの現状と今後の利活用について質問をいたします。平成16年に町商工会青年部を中心にしたチーム未来を立ち上げ、島懇事業を導入し、産業支援センターアジマーが設立をされ、本町の産業振興に大いに期待したものであります。あれから既に10年を経過いたしました。果たしてその支援センターが設立趣旨にかなっているかどうか、現状を見る限り、甚だ疑問を感じているところであります。いま一度、その支援センターの実態を検証し、今後の利活用について再検討してみる必要があるのではないか。その支援センターの最大の目的は、町産品を町内外に広く紹介するとともに、新しい商品を開発し、インターネットを通して販売促進を図り、本町の産業を育成していくことであつたと思います。平成16年度から平成19年、4年間にわたり1,200万円の支援をしてきたことも事実であります。しかしながら現状はどうでしょうか。設立当初にあつた町産品の紹介物販コーナーの撤退、新商品開発施設の遊休、テレビモニターによる本町の観光情報発信コーナーの撤退、今では失礼ですけれども、町商工会、観光協会事務所、民間企業の高級レストランに変身してしまいました。産業支援センターの趣旨から大きく逸脱しているのではないかと思います。多くの町民から疑問視されていることも事実であります。当局もそのことをご存じのことと思います。そのセンターの利活用について抜本的な検討は必要だと思いますが、町長のご見解を賜りたいと思います。通告した次の3点についてお伺いいたします。

1つ、産業支援センターの設立趣旨についてお伺いします。

2つ、産業支援センターの現在の機能はどうなっているのか。

3つ目に、今後の利活用についてどう考えておられるのか。利活用について、私なりに提案したいと思いますが、①町商工会・観光協会の事務所を2階に移し、1階の有効活用を図ったかどうか。②設立当初にあつた物販センターの機能、テレビモニターによる町観光情報の発信の復活、③現在のかりゆし市場を支援センターに移し、本格的な道の駅の機能を持った施設に整備したらどうか。この3つを提案しながら、あとは関連質問にてお伺いいたします。よろしく願いいたします。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ 町長 高良文雄 大城正和議員のただいまのご質問にお答えします。

産業支援センターの設立趣旨についてでございますが、まさしく先ほど議員からありましたとおりでありまして、産業支援センターは商品開発、その販路の拡大等を支援するとともに、情報収集や人材育成など、総合的に活用できる、町民が活用できる拠点として通称、島懇事業で整備をして、平成16年4月からオープンをしております。

2点目の、いわゆる現在の支援センターの機能はどうなっているかというようなことですが、事務所スペースの部分につきましては、商工会と観光協会の事務室として活用をしてお

り、経営指導や観光情報の総合提供窓口として機能しております。そのほか、会議室や研修ホールについては町内の各種団体及び行政機関の研修や会議室等に有効に利活用されていると考えております。なお、物販コーナーにつきましては、民間企業が特産品販売、情報発信施設として利用しておりますが、議員からもあったように、果たしてその機能を果たしているかという部分につきましては、大いに議論があるところだと考えております。また、2階部分の一部、栄養成分検査室や薬品保管室だったスペースについては、地域コミュニティー放送局として、現在、FMもとぶがラジオ放送施設として利用しております。その他スペースとしては、資料保管室や閲覧室、コンピューター情報室などがありますが、利用者のニーズがなく、現在では残念ながらほとんど利活用されていないというのが現状となっております。

3点目の今後の利活用についてでございますが、先ほど説明したとおり、産業支援センターの一部スペースを除き、なかなか当初の予定といたしますか、計画どおり活用されていないのが現状であります。このような状況を踏まえ、町としましては、本施設の有効活用を図ることを目的といたしまして、昨年度より本部町産業支援センター利活用検討委員会を立ち上げて、利用率の低いスペースの原因究明や利用率を上げるための方策等々、さまざまな検討を進めているところであります。その中でご質問のとおり、商工会の事務所を2階に移して1階部分に農水産物や特産品の直売所を設置してはどうかなど等、いろんな意見が現在、委員会で出ております。

観光案内や観光情報の発信の部分につきましては、土日の情報提供、いわゆる365日ということになりましょうか。今まで以上に情報発信ができるような体制を工夫して整えてまいりたいと考えております。

議員ご提案のかりゆし市場の移転についてでございますが、市場を運営する産直農家組合の意向等々も聞きながら、十分に意見交換を進めながら検討してまいりたいと考えております。また、道の駅構想のご提案であります。これは役所の基準で申し上げますと、国交省が言うには、道の駅の登録につきましては24時間無料で利用できる駐車場やトイレ等、休憩機能、道路情報や緊急医療情報などを提供する情報発信機能、文化供用施設や観光レクリエーション施設などの地域連携機能という、この3つの機能が必要条件とっております。道の駅としては、スペース的にも厳しい面がありますが、町としましては、道の駅同様特産品の販売やテレビモニターを活用した観光情報の発信など、地域にも必要とされ、かつ多くの来町者にもさまざまなサービスが提供できるような機能をあわせ持つ施設を今後目指してまいりたいと考えております。

アジマーの件につきましては、現在、副町長を中心に検討委員会で、商工会長、観光協会の会長も含めて、鋭意検討を進めて、その意見がまとまる段階にきております。議員からもありましたように、設立趣旨、目的をしっかりと踏まえながら、まず町民のために役立つ、あるいはまた観光客、来訪者、地域経済、地域活性化にも役立つ、みんなが役立つような中心施設にならないと、これは多額の経費をかけてつくっておりますので、そういった観点から、いま一度、ちょうど10年目の節目となりますので、原点に立ち返りながら先ほど申し上げたような施設になるように取り組んでまいりたいと考えております。あと個別的な話等々につきましては、現在、検討し

ている課長や副町長あたりから説明ができればなと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 12番 大城正和議員。

○ 12番 大城正和 その支援センターが10年目を迎えて、いまだかつて趣旨に沿えない、なかなか見えてこないという状況の中で、町民等しく、その当事者である観光協会、それから商工会のこれについての課長については最近になっていろいろ町民の声も入れながら検討をしていると。先ほども町長のほうで検討委員会を立ち上げているということも聞いております。ここでこれまでの振興策事業だとか、それから採択事業だとかというところで反省しているところがあるんですよね。例えば伊豆味のミカン案内所も決してうまくはいっていない。それと田空のハーソー公園も指定管理者は撤退したいというところまで来ている。それとアセローラの実証栽培もうまくいかない、この施設もできなかった。いろいろ箱物みたいな形になってしまっていると。要するにこの運営活用について、当局、それから指定管理も含めた真剣な取り組みがなされていないと。ものをつくって自立できない。そういう形を繰り返している。まさに今回の支援センターについても、その趣旨に全くかなえていないと私は思う。それをいま一度、真剣にそのことを当局は考えていただきたいと。話によると、道の駅も恩納村だとか、名護市だとか、それから国頭村だとか、調査も入っているようでございますので、決して道の駅をつくれという意味じゃない。道の駅の機能を持った、こういう物販コーナーをやってみたらどうかという思いがあるわけです。まさしくそれは産業支援センターの趣旨にかなえると、かなっていると私は思いますが、そういった活力のあるお互いの施設を運営していかないと。これはもう行政がやることはつくったら、もうあとはどうぞ、皆さんで勝手にやりなさいと放り出しているんじゃないかなという思いがしてならないわけです。決して当局だけの問題じゃない、議会も一緒に、地域の皆さん一緒になってつくったものについては大いに効果を上げることが欠けているんじゃないかという思いがして今回、本当にこの産業支援センターの抜本的な改革について担当課長、それから当事者である商工会、観光協会の皆さんともじっくり話した上でこの改革を図っていただきたいと思っております。副町長どうでしょうか、そのことについて。

○ 議長 島袋吉徳 副町長。

○ 副町長 平良武康 12番、大城議員にお答えいたします。

今おっしゃっている、指摘された事項でございますけれども、みかんの里、田空の施設、アセローラ含めて、やはり財政の投入によって施設ができたけれども、それが当初目的に合致したように十分ではないといったようなことで我々も受けとめております。それでそういったことを踏まえて、これまで個別に善処策というものを模索してきております。みかんの里についても、単に現状の中でどのようにすれば持続的に運営ができるのかといったようなことで、特産品であるシークワサーであるとか、柑橘系を中心として集出荷機能を今高めつつあり、少しずつでありますけれども、善処策をとりながらやってきております。組合長に聞くと、昨年度は単年度でやっと黒字を見たといったようなことも聞いております。そして田空の施設でございますけれども、今、NPOの法人が担っているわけですが、施設は立派ですが、非営利企業体の中で

はなかなか自立し得ないといったような部分もありまして、その運営組織についてのあるべき方向について目下検討しております。当然のことながら、当初の設立の目的も発言させる中で、そして経済的にもいつまでも財政の投入は続けられないわけございまして、自立できるような組織体制はどうかといったようなことなどについても、NPOの理事長、事務局長を含めて、目下議論をし、検討しているところであります。続いては、次の指定管理者についても掘り下げて、そのあり方等についても検討を進めてまいりたいと思っております。そして先ほどありますように、産業支援センターでありますけれども、議員のほうからも提案ありますように、やはり産業育成の観点からの町民の夢と希望を実現する拠点であるべき施設だと思っておりますので、それに向けて、これは行政だけではどうもこうにもなりませんので、指定管理者である商工会、そして観光協会を含めて、同時にまた産業を担う農業団体、漁協も含めて総力で我がまちの産業基盤を牽引できるような体系に持っていければなというような、そんな思いの中で目下、団体と一緒に検討をしております。当然のことながら、それをなし遂げるためには、やはり町民の、議会議員の皆さん、先ほどありますように、協力はもちろんですけれども、町民広範な参加協力のもとに推し進めることができるといったような思いをしております。以上でございます。

○ 議長 島袋吉徳 12番 大城正和議員。

○ 12番 大城正和 町長、私が2つ目に挙げた提案の町の観光情報の発信の場所に、どこでどうやっていくのかなということで、せんだっても崎浜議員のほうから、水納原の発着ターミナルの、そのすばらしい施設を使ったらどうかという提案がありましたけれども、一向に前に進まない。せっかく本町に、シーズンだけでも、5万から6万人の来客者がいるわけです。それを内側のほうに、港のほうに、渡久地港のほうに来てもらっているわけです。今の観光のパターンというのは、ただ大型バスに乗せて連れていくんじゃないで、ほんとは、もう主力が「わ」ナンバーですよ、要するに自由に動ける。そういうスタイルになっているわけです。そういうことであれば、その方々に本部町のよさをピーアールしていきながら、そしてぜひ足をとめて、1時間、2時間でも観光をしていただくと。そういうことが仕事じゃないかなと思います。そういう意味であれだけのターミナルがあるわけだから、もう少しそこを観光情報の発信の基地にしたらどうかと。今言う、支援センターの問題もありますけれども、このベルトは一緒なんですよ。大浜の多目的広場から支援センター、谷茶の都市公園、それから今言うターミナル、一帯の市街地の再開発、プロムナードもできていったし、市場は将来は観光市場として整備しようじゃないかといった構想がみなとまちづくりだったはずなんです。その辺のことも整合性を持たせながら、ぜひ観光情報の発信の場所を。せっかくある施設に、これは県から町を指定して管理受けているわけだから、ターミナルについてはね。もう少し有効利用について検討してはどうかという、質問者のそのときの検討しますだけで終わるんじゃないで、実際目に見えた改革をお互いともどもにやってもらえたらと思います。きょうは商工会、観光協会の役員の皆さんもお見えなので、支援センターに対する、現在事務所を持っております、その場所に。あえて私、提案もしました。そこを今後の問題として、観光協会、商工会の皆さんの意向を入れながら、まちの活性化を頑

張っていただきたいと。

それから最後に町長にお尋ねしますけれども、きょう新聞報道、琉球新報を見ましたけれども、町長の3期目に向けての所信表明が紹介ありました。その中で1つ目の少子高齢化の問題、それから人材育成の問題、2つ目にあじま産業、観光拠点づくりということをやられておりましたけれども、耳慣れない、初めて聞く言葉なので、最初の、せんだっての所信表明の中にもそのことは聞こえなかったけれども、このあじま産業、観光拠点づくりというものについて、商工会、観光協会も傍聴に見えていますので、そのあたりの町長の基本目標について関心持っているんじゃないかと思っております。このことについて町長、副町長のご見解を賜りたいと思います。よろしくをお願いします。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ 町長 高良文雄 大城議員のご質問にお答えします。

いわゆるあじま産業という言葉は、確かに耳慣れない言葉かと感じはしますが、あじま産業でございまして、要するにクロスして、みんながそこに集まったり、出会ったり、また活力の源泉の拠点づくり、そこがアジマーで、そこからいろんな産業だとか、観光を発信していくのかな、そういうような拠点ということをやアジマーといたしまして、そこから生まれるのを産業、いわゆる観光だとかを含めて、そういったあじま産業という言葉で使っておりますが、先ほど来、いろいろご質問、提言もございましたが、今の産業支援センター、アジマーとか、みんなのまち、待合所だとか、個々に施設はできているのだが、なかなか有機的につながっていないんじゃないか。先ほど議員からあった、みなとまちづくりのまちぐわーまで含めた面の広がりがあるかないか。先ほど議員からあった、みなとまちづくりのまちぐわーまで含めた面の広がりがあるかないかというお話でしたが、現在のところはそういうような状況でありますし、それを先ほど言ったような形でどうつなげて、広げていくかというようなことが大きな課題だと思っております。少しばかり、副町長からもありましたが、なかなか行政だけで、また行政のほうから財源だけ出しても、絶対うまくいかない、私は…。絶対という言葉は適当かどうか分かりませんが、うまくいかない。また未来永劫続かないとも思っておりますし、そういった中で、やっぱり民間の専門的なノウハウ、あるいは町民を巻き込んだ、いわゆる総ぐるみというか、一体となった形でのワッターまちの産業の育成だとか、観光はどうするかというようなことをいま一度、立ち返って議論をしながら、議員のおっしゃるような港町を中心とした活性化も議論をして、ぜひ取り組んでいきたいと思っております。当然、個々にはいろんな情報、ITの活用だとか、いろいろ個別の話はありますが、あるいは特産品の開発だとかいろいろありますが、そういうことも含めて、全体的に皆さんの御意見も取り入れながら積極的に取り組んでまいりたい。今までも取り組んでまいりたいという話は聞き飽きたという部分もあるかもしれませんが、しかし、着実に一步一步進めるしか手がないし、特効薬というのが、なかなか今の情勢の中では厳しいものがありますが、幸い我が本部町はそういった自然条件だとか、記念公園等々含めて、ポテンシャルも非常に高い地域だと思っておりますので、うまくその辺を取り込んで、ぜひ町民がハツラツと暮らしやすい、所得も十分に得ることができるような地域にしま

いりたいと考えております。

○ 議長 島袋吉徳 12番 大城正和議員。

○ 12番 大城正和 担当の課長たちにも注文をつけたいんだけど、こうして採択事業を入れて、振興策、北振事業を入れて、一括交付金を入れて、予算的にはかなり入れながら展開してやっている。そもそも公設の民営という事業がなかなかうまくいっていない、先ほどから伊豆味の問題にしても、それからアセローラの問題にしても、だから公で施設はつくったけれども、どうも運営が民に行ったときにうまくいかないということは、何を原因にするか。そこは根本的に問題点を洗い出して、早め早めに対策しないと、指定管理を期限切って放り出されたら町がやらないといかんわけですよ。そういうふうな現実についてしっかり原因を追及して対策を練る必要があるんじゃないかと思っておりますので、担当課長のほうでもしっかりそのあたりを頑張ってくださいと思います。

町長の基本方針の中に日本一元気なまちというふうに大きい夢を掲げてくれました。それを実現するためにも、私も提案をしましたが、いろんなまちの経済が、活力がないと元気が出ません。そういう意味ではしっかりと、日本一元気なまち、活力あるまちと加えて、しっかり3期目頑張ってくださいと思います。以上で一般質問を終わります。

○ 議長 島袋吉徳 12番 大城正和議員の一般質問を終わります。ご苦労さんでした。

休憩いたします。

休 憩 (午前11時12分)

再開いたします。

再 開 (午前11時21分)

次に14番 喜納政樹議員の発言を許します。14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹

1. 子ども子育て支援新制度について

2. 所信表明について

皆さんこんにちは。喜納政樹でございます。通告に従い、一般質問を行います。

まずは、来年度から実施されます子ども子育て支援新制度についてでございます。先ほど申し上げたとおり、平成27年度から本格スタートいたしますが、実施主体である本町の新制度への対応状況と、今後の子ども子育て制度のあり方について伺いたいと思います。

①新制度に移行するに当たり、子ども子育て支援についての事業計画のニーズ調査が行われましたが、その調査の概要を伺います。②ニーズ調査に基づき立案した子ども子育て支援事業計画の概要と今後の取り組みについて伺います。③地域型保育（地域型給付）が新たに新設されましたが、本町における事業の進め方についてお伺いいたします。④国では子ども子育て会議が創設されましたが、各市町村では地方版子ども子育て会議の設置は各市町村の設置努力義務となっております。本町における設置はあるのかどうか見解を伺いたいと思います。

そして最後に所信表明について、気になった点を伺っていきたいと思っております。

質問は以上です。回答をお願いいたします。

○ 議長 島袋吉徳 町長の答弁を許します。町長。



○ **町長 高良文雄** 喜納議員のご質問にお答えします。

子ども子育て支援新制度についてで、4点ばかり質問がありました。①の子ども子育て支援計画のニーズ調査についてであります。子ども子育て支援法の規定に基づく、市町村の計画策定に必要な、町内の子育て世帯における家族の状況や既存の子育て支援事業等の利用状況のほか、休日保育や病児等保育などの利用希望状況や小学校入学後の放課後の過ごし方などについて、町内の就学前児童のいる世帯を対象として調査を行っております。

②子ども子育て支援計画につきましては、今年度内において策定することとなり、平成27年度を初年度として、31年度までの5年計画となります。内容としましては、待機児童の対策や子育て支援に必要なサービスの見込み量及び確保方策について計画してまいります。また、ニーズ調査の結果を踏まえ、今後、実施または検討が必要なサービス等についても計画に盛り込んでまいります。

③地域型保育につきましては、既存事業者の今後の運営方針を踏まえて計画へ反映させていく予定であります。町内の認可外保育園の新制度に伴う今後の事業計画等を確認しましたところ、3施設のうち1施設については新制度の基準に沿った小規模保育園を今年度より始めております。また、1施設は次年度より規模を縮小し、家庭的保育事業を実施したいとのことであり、残りの1施設については現在、検討中となっております。なお、事業所内保育事業や居宅訪問型保育事業についても、今後は需要が見込まれることから、将来的なニーズとして子ども子育て支援計画に盛り込んでいきたいと考えております。

④の地方版子ども子育て会議につきましては、本町においても年内の設置を予定しております。なお、メンバーにつきましては、児童福祉施設運営者、保護者代表、町児童委員、役場関係課を検討しております。

大きな2点目の所信表明につきましては、議員のほうから気になる点がありましたというお話でしたが、まだその気になる点を聞いておりませんので、お答えはお聞きしてからしたいと考えております。

○ **議長 島袋吉徳** 14番 喜納政樹議員。

○ **14番 喜納政樹** 議長、休憩をお願いします。

○ **議長 島袋吉徳** 休憩いたします。

休 憩 (午前11時28分)

再開いたします。

再 開 (午後1時00分)

14番 喜納政樹議員。

○ **14番 喜納政樹** それでは2次質問のほうをさせていただきたいと思っております。

まずは、ニーズ調査の件でございますが、先ほどもありましたとおり、このニーズ調査は現在の町内における保育料の、保育の量と質を判断するデータのものが主だったと私も認識しております。私も確認させていただきましたが、調査の結果からわかるのは、調査対象者のほとんどが共働きで、そして町立の保育園、幼稚園、認可園、認可外保育園、民間学童保育などを利用して、今後もそれらの教育、保育サービスを定期的に利用したいということがデータからは読

み取れるかと思っております。今後もそれらの教育、保育サービスを利用したいというニーズを今後、これから検証し、子ども子育て支援事業計画に反映させていく作業に入るものだと思っておりますが、当局として、まずはお聞きしたいのは、この調査の中で気になった点や今後重要視していく項目などが具体的にありましたら、まずそれを伺っていきたいと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 福祉課長。

○ 福祉課長 崎原 誠 14番、喜納議員のほうにご説明いたします。

ただいま議員がおっしゃったとおり現状の把握ですとか、今後どういったサービスが必要かということでニーズ調査を行っております。その中には意見として、こども園の話ですとか、これはまさに新制度の中で新たに国のほうで各自治体に勧めている制度になってはおりますが、そういったものが本部町にないのかという意見とかもありました。これから計画の策定には入っていくのですが、現在の待機児童対策、まずそこを計画に反映させて解決していくと。施設だけではなくて、家庭のほうの保育のサービスですね、現在、ファミリーサポートですとか、保育園における拠点支援サービスというのがありますが、それらの、必要があれば数をふやしていくですとか、そういったことも必要になってくるだろうと。あとは答弁にもありましたが、休日、または子供が病気になった際の保育ですね、そういったものもニーズ調査の中では利用したいというお答えが多くありました。計画の中にそういったニーズが将来的に体制が整って、実施できるように、検討事項として考えられるものは全て計画に反映させていきたいと考えております。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 今の福祉課からの説明もあつたとおり、私もそのニーズ調査を見まして、認定こども園のニーズの高さに少しびっくりしました。私もその調査の中で気になっていたのが、認定こども園、そしてこれからの保育の需要という項目の中の子供たちの平日の教育、保育の事業として、今後、定期的に利用したいと考える事業という中で、町立の保育所、そして認可保育園が78.2%と、約8割のニーズがあり、それについて認定こども園が42.5%ということで、約4割を示すというような、ニーズ的にはありました。この調査の結果、今、少し説明もありましたが、これまでの既存の町立保育園、そして町立の幼稚園、それ以外にニーズとして認定こども園というニーズが高いというのはデータ上は出ております。これはこれから検討事項、すぐにどうのこうのという話ではないと思うんですが、しかし、ニーズは事業計画の中に盛り込んでいく必要もあるのかなと私は思っておりますが、認定こども園を保育じゃなくて、教育の立場から、角度から見たときに、教育委員会のほうからどういうお考えがあるのか、これは今後課題となってくる5歳児の保育、就学前教育というのが恐らく今後課題になっていくかと思っておりますので、そこら辺、教育委員会はどのようなふうにお考えなのか答弁いただきたいと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 14番、喜納議員にご説明いたします。

認定こども園について、我々教育委員会として、特に考えたことはないんですけども、この認定保育園というのは就学前の幼稚園児、それから3歳児未満の保育児の、一緒に保育、幼児教

育を行うと、そういう制度だと思えるんですけども、現在、町の場合、幼稚園に関して言えば、特に認定保育園に移行していくというような状況ではないと考えておりますので、将来、それは検討事項だとは思いますが、現時点においては、認定保育園に移行していきこうと、そういう考え方、また福祉課とそういった話し合いを持ったこともありませんので、特に今、現時点においては認定保育園ということは考えたことはありません。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 教育長に尋ねます。

今回の子ども子育て関連三法の中の国の考え、意図というのは、恐らく読み込んでいけばわかりますが、現在の幼稚園、保育所の制度の改変を考えているものであり、認定こども園を強く打ち出しているのは、今後の保育と教育、幼児教育の部分を変えていきこうという意図がございます。これは法律のそれを見ていけば今後わかってくると思うんですが、本町として全くない、今そういったニーズはありますが、当局として制度上、認定こども園をどうしていくかというのは、私もまだまだ早急だとは思いますが、国の制度上、そして法律上、そういったふうに移行しつつあるというときに、これまでの公立の保育園、そして公立幼稚園を含めまして、保育と幼児教育という既存の考え方と、新たにまた認定こども園という選択肢も含めてそういった事業計画というのは今後考えていかないと、今答弁を聞いている雰囲気、ニュアンスでは、これは福祉課の問題であるというような感じを受けましたが、今回のこの法律改正は幼児教育、5歳児の部分にいろいろな支援策や関連法案も出てきていますので、教育委員会としても福祉課と一緒に考えていかないといけないと私は思っておりますが、そこら辺いかがですか。もう一度、教育長の見解を伺います。

○ 議長 島袋吉徳 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 14番、喜納議員にご説明いたします。

今後そういった子育て制度、認定こども園も含めて、確かに検討課題だと思っております。そこは福祉課と十分調整しながら、教育行政も進めていきたいと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 わかりました。

それでは先ほど答弁の中にもありましたとおり、ニーズ調査の中で、ニーズと思われるものは大なり小なり、町民のニーズとして考えて事業計画の中に盛り込んでいくということをおっしゃっていましたが、そういったお考えでよろしいですか。

○ 議長 島袋吉徳 福祉課長。

○ 福祉課長 崎原 誠 14番、喜納議員に説明いたします。

先ほども説明しましたとおり、ニーズ調査の結果、あとは住民の声、そういうものを反映させられるように、考えられるサービスについては、計画のほうに反映させていきたいと考えております。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 さまざまなニーズがニーズ調査にあったと思います。それらを今後の検討事項という形も含めまして、しっかりと事業計画の中に入れていただきたいと思います。

次、②、このニーズ調査に基づいて今後子ども子育て支援事業計画をつくっていくというわけですが、もう一度確認いたします。この事業計画はいつごろまでに策定するのでしょうか。

○ 議長 島袋吉徳 福祉課長。

○ 福祉課長 崎原 誠 14番、喜納議員に説明いたします。

事業計画のほうは、今年度、作成で平成27年からの5カ年計画となっておりますので、年度内ですね、今、福祉課のほうとしましては2月いっぱいで作成をしたいと考えております。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 この事業計画に基づく関連する条例の制定なども考えられますか、そういったことも必要であるか確認します。

○ 議長 島袋吉徳 福祉課長。

○ 福祉課長 崎原 誠 14番、喜納議員に説明いたします。

新制度に伴って、質問の中にもありました地域支援事業等の国の定めている基準があります。そういった基準を国の定めた基準の範囲内で、市町村で定めることとなっておりますので、年内に条例のほうも整理して定めることになると思います。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 それでは恐らくそれは、ことし中には条例の制定も急がなければならないでしょうし、事業計画も今年度中と言っておりましたが、この子育て三法案は4月1日から施行されますので、そのほうも遅滞なく進めていく必要が出てくるとは思います。この事業計画の中で、先ほども5歳児保育、就学前教育に関連することを言いましたが、今後の幼児期の学校教育、そして保育、地域の子供、子供支援の総合的な計画となっているこの子ども子育て支援事業計画は、例えばこれまでの福祉の上位計画は後期次世代育成支援行動計画というのが福祉課にございました。恐らく教育委員会には幼児教育、幼稚園などに関しては教育委員会の施策か何か、そこを上位計画としていたとは思いますが、今回、子ども子育て支援事業計画と教育と福祉を一緒になる計画というわけになります。そこら辺はこれまでの上位計画をどういった形で引き継いでいって、全く違う計画になるというのもちょっとこれは考えものだなと思いますので、どのように整合性を持って、計画していくことが私は必要だと思うんですが、そこら辺の協議や話し合いというのは当局のほうではどのように進んでいるのかをお伺いします。これは福祉課と教育委員会にお伺いします。

○ 議長 島袋吉徳 福祉課長。

○ 福祉課長 崎原 誠 14番、喜納議員に説明いたします。

次世代育成計画との整合性なんです。次世代計画に引き続いて今回、新たに計画という形になっていくんですが、その次世代計画の中身についても、子育て会議など、役場内の検討会の中

で見ながら、引き継ぐべき事項を引き継いで、また新たな計画の中でも今おっしゃっている教育の部分もちろん入ってくるようになりますので、話し合いの中でそういう整合性を図っていきたいと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 仲宗根 章 14番、喜納議員にご説明いたします。

先ほど福祉課長からありましたように、子ども子育て関係の計画、こちらを策定する際、教育委員会も策定のメンバーの中に入りまして、一緒に策定していきます。現在、本町の教育委員会の教育目標とは、毎年1年1年でその年度の教育目標、施策という形でつくっております。その中で幼児教育についても入っております。来年度からは福祉課とともに作り出す子ども子育て計画のほうが上位計画、幼児の分に関しての上位計画。それに基づいて毎年毎年教育委員会で、その年度年度の幼児計画をまたさらにつくっていくという形になります。

○ 議長 島袋吉徳 休憩いたします。 休 憩 (午後1時19分)

再開いたします。 再 開 (午後1時20分)

14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 先ほど来、私はこの幼児教育の部分というのは、かなり今回の子ども子育て支援計画のものあたりは、かなりの比重というか、結構この幼児教育の部分に触れてきているものだと私は思っております。その根拠法となっている、先ほどから言っております子ども子育て関連三法の中でもこの趣旨が、こう書いてあります。幼児期の学校教育、保育、地域の子供、子育て支援を総合的に推進することであるという趣旨になっていますので、これは単に保育の部分だけではなくて、幼児教育の部分も先ほど言いましたとおり、比重を占めてくるものだと私は思っておりますので、教育委員会のほうもしっかりそこら辺は、今、5年間の年次計画とともに実施計画も立てていくということですので、幼児教育、先ほど来、議論が出ております教育の問題というのは、かなり幼児教育の部分というのは大事なものですので、しっかりと、今いい教育環境の武本部（ブームトップ）という名のもとにいい雰囲気になってきておりますので、そこら辺も教育の部分というのもしっかりと幼児教育のほうも進めていただきたいと思います。

もう1点、これは気になって、これは福祉の部分なんですが、保育の利用要件に関しまして、かなり認可保育園の利用要件が緩和されていると、今回、法案でされております。この中で、子ども子育て支援法第19条では、保護者の申請を受けた市町村が客観的基準に基づき、保育の必要性を認定した上で給付を支給する仕組みとなると言っております。保護者がやはりこれから気になってくるのは、保育園に入所する条件がどうなってくるのかということでありましょう。現行制度では入所申し込みの基準、保護者の保育に欠ける旨を証明する書類を用意しなければなりません。これまでの会議においても、保育に欠けるかどうかという選考として実施されておりましたが、これまでの現行制度の町の保育に欠けるという認定から新しくなる新制度では、支給認定基準は保育の必要性の認定、すなわち保育が必要に…、保育が欠けるから保育が必要に変わっていくものだと私は思っております。そこで国の新制度の保育の必要性の事由の中には、新しく追

加された文言がございます。現在の現行制度には、町の現行制度にはない文言が2カ所ありまして、それは①虐待やDVのおそれがある場合。②育児休業取得時に既に保育を利用している子供がいて、継続利用が必要である場合。この2つの項目については、現在、町の制度の中には恐らく入っていなかったと思います。国の認定にあわせて、これも新しくかえていく必要があると思うんですが、そこら辺はどのようにお考えですか。

○ 議長 島袋吉徳 福祉課長。

○ 福祉課長 崎原 誠 14番、喜納議員に説明いたします。

議員ただいまおっしゃいました要件なんですけど、この新制度からは子育て支援法の施行規則の中で、今言った文言がそのままうたわれることになります。町としましては、その文言に従って、変わった部分はそのまま変えて、同じような基準で判断していくことになります。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 わかりました。国の制度により、さまざまな要件も少しずつ、若干変わっていくものでありまして、その中で気になってくるのが、保育料に関してでございますが、新制度に移行するに伴い、これはかなり気になると思うんですが、保育園保育料、幼稚園保育料というのに変化が出てくるのかどうか。そこら辺もお伺いします。

○ 議長 島袋吉徳 福祉課長。

○ 福祉課長 崎原 誠 14番、喜納議員に説明いたします。

保育料に関して、私のほうから説明したいと思います。保育料は、新たな制度の中で、新たに保育料の設定も国のほうでされているところでありますが、現在の保育料の設定も国のほうで基準が定められていて、各市町村ともその基準より若干落とした形で保育料の設定をしております。新制度に移っても、今、出されている国の案として出している金額としては、基準としてはそんなに現行と変わりありません。町のほうとしましても、現行の基準より落とした保育料というのを維持、もしくは検討していきたいと考えております。

○ 議長 島袋吉徳 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 仲宗根 章 14番、喜納議員に説明いたします。

幼稚園保育料の件でございますが、幼稚園保育料も同じく新制度で国の基準が示されておりまして、現行、本町の幼稚園保育料は月額4,300円でございますが、国が定めているのが5段階ありまして、生活保護のゼロ円から、上から申し上げます。9,100円、1万6,100円、2万500円、2万5,700円、最高額は2万5,700円になるということなんですけど、あくまでもこれは上限を示しておりまして、これを越えない範囲内で市町村で定めるということになっております。教育委員会におきましては、幼稚園入園料というのがあります。そちらと一体となった徴収ということも国の基準のほうで示されておりまして、それを月に割り振るかどうかな。そして保育料の金額も12月までには決定して、今度入園する保護者に通知する予定となっております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 わかりました。この保育料の入所の項目や、あとそういった保育料に関し

まして、かなりそこら辺は敏感ですので、もしそういった変更、もしくは新制度に伴うそういった要件の変更などがありましたら、随時、保護者、そして町民に対してはしっかりと広報をしていただきたいと思います。新制度になっても今のところ保育園保育料、幼稚園保育料は変化はないということでありましたので、わかりました。

あと、その制度の中で地域、子ども子育て支援事業というのがございます。この支援事業の中には利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、放課後児童クラブ事業、妊婦健診事業など、さまざまな事業がございます。私の中で気になっているのが利用者支援事業について、少しだけちょっと教えていただきたいんですが、利用者支援事業は地域の子ども子育ての支援事業の一環でございまして、子供または子供の保護者から相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行う事業として位置づけられているものだと私は考えております。先進地の事例といたしまして、横浜市のたしか保育コンシェルジュ、あと松戸市の子育てコーディネーターなどという、先進地事例がたしか紹介をされておりました。昨今、生活スタイルが多様化しているこの中に、個々の保育ニーズに合わせてきめ細かなサービスが必要だということで国のほうは示しております。本町においても、例えばそれを利用者支援事業と考えた場合、例えば役場の福祉課、そして公民館、公立保育園、幼稚園、そして認可保育園。あとは現在、ふれあい交流館という子供も母親も違和感なく、さまざまな事業をしている施設もございます。このように誰でも行きやすい場所を、先ほど申し上げました利用者支援事業というのは、本町においてそういった機能を持たせながら、そういった支援事業をすることは可能なのでしょうか。まずそれをお伺いしたいと思います。

○ 議長 島袋吉徳 福祉課長。

○ 福祉課長 崎原 誠 14番、喜納議員に説明いたします。

支援事業に関しましては、今回の計画の中でも検討をしていく事項になるとは思いますが、今、福祉課内部のイメージとしましては、障害者のほうの事業で同じような相談事業所というのが立ち上げられておまして、そういったところに委託でもって、市町村で対応がやりにくいところに関してはサービスの説明ですとか、いろいろ手続までの事務を一緒にやってくれるというものがあるんですが、今後の制度のいろいろなサービスが出てくる中で、そういった手伝いですとか、説明をできるところがあるのかどうかというのをちょっと検討しないといけないのかなというふうに考えております。

○ 議長 島袋吉徳 休憩いたします。

休 憩 (午後1時32分)

再開いたします。

再 開 (午後1時33分)

14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 こういった利用者支援事業というのは、しっかりと町民のニーズを聞いて今回、事業計画を立てますので、それを円滑に進めるためにはこの利用者支援事業というのにも必要になりますので、それも含めましてしっかりと検討していただきたいと思っております。

③、続きまして地域型保育についてでございますが、地域型保育の中でも4つのタイプがござ

いまして、家庭的保育、先ほどありましたが、何年も前からこういった言葉がありました、いわゆる保育ママ、家庭的保育事業、あと小規模保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業というのがございます。本町においては、先日補正予算でも審議されましたが、小規模保育のタイプが県内でも先行して進められているものと伺っております。この地域型保育の制度が新たに市町村の認可事業となるということを私、お伺いしておりますが、具体的には、もうちょっと説明していただけますでしょうか。お願いします。

○ 議長 島袋吉徳 福祉課長。

○ 福祉課長 崎原 誠 14番、喜納議員に説明いたします。

地域型保育事業に関しましては、先ほど説明しました、国のほうで基準が定められます。その範囲内でもって市町村のほうで基準を定めることにはなりますが、各事業のやりたいという事業者が来た場合に、地域型については市町村のほうで認可していくことにはなります。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 じゃあ、まずこれからお伺いします。

小規模保育の新設のように、本町の保育事情、待機児童の解消などいろいろあると思うんですが、そこをそういった保育事情に関する効果、どのような効果をもたらすと考えておりますか。

○ 議長 島袋吉徳 福祉課長。

○ 福祉課長 崎原 誠 14番、喜納議員に説明いたします。

小規模保育に関しましては、対象児童がゼロ歳児から2歳児というふうになっております。全国的にも、本町においても、現在、待機児童が一番多いのがゼロ歳児から2歳児というふうになっております。そういったことから小規模事業所が運営されることによって、一番待機者の多いゼロ歳児から2歳児の待機児童対策につながるものだと考えております。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 確かにこの小規模保育のもたらす影響というのは、待機児童解消にもかなりの影響を与えてくれるものだと私も認識しております。しかし、それと同時に、これまでずっと抱えている本町の公立保育園のしっかりとした保育士の確保や、その問題の解消も一緒にやらないと。待機児童というのは、待機児童を解消したらまた待機児童が生まれてくると言われております。なので、我々は定員120名ですよ、まだね。その規模の公立保育園がありますので、それも一緒に含めて町民のニーズに合った公立保育園にしていかなないとより新しくいい保育園をつくっても、その抜本的な我々本町の待機児童の解消にはならないと思っておりますので、しっかりと公立の保育園の問題というのをこれまでいろいろな問題があったと思います。それをしっかりと進めたいと思います。施設の整備や、かなり老朽化しておりますので、いろいろ補正予算などもついていたと思っておりますが、そこら辺もどうなっているのかしっかりと吟味しながら、一番大きな保育所ですので、その定員も半分にも満たないとなるとですね、公立の保育園ですから行政の責任も問われますので、新しい事業の保育園とともに、公立の保育園のあり方や、そして町民ニーズを捉えて、しっかりといい保育園にしていきたいと思います。



ます。

この子供関係での最後の質問であります、地方版子ども子育て会議でございます。先ほど答弁の中で本町においても年内の設置を予定しているという前向きな発言をいただきました。それではまず基本的なことから少し話していきますと、この地方子ども子育て会議の役割は何ですか。どのような事柄を審議するのですか。それをまず整理していきたいと思いますが、それをお願いします。

○ 議長 島袋吉徳 福祉課長。

○ 福祉課長 崎原 誠 14番、喜納議員に説明いたします。

地方版子ども子育て会議なんですが、設置努力義務にはなっておりますが、例えば今回の計画をつくる際の会議のメンバーの意見を取り入れることになっていきます。5年間の事業計画を進めながら、途中で計画の変更ですとか、ニーズに応じていろいろ出てくるかと思っておりますので、その際にも会議のほうで意見を聞いて、新たな計画に意見を反映させていくこととなります。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 今、課長から説明があったとおり、この子ども子育て会議を設置する場合には、こううたわれております。同会議において、市町村子ども子育て支援事業計画及び都道府県子ども子育て支援事業の調査審議などを十分に行えるよう、設置時期には留意していただきたいという通知はもう来ているかと思うんですが、今、言いましたとおり、事業計画を並行してこの会議を立ち上げていかないといけないんですよ。事業計画が立ち上がってその会議を立ち上げるというのは本末転倒になりますので、まずこの会議というのをしっかりと、恐らく年内度中には立ち上げないと、事業計画の中身の精査なんかもできないと思うんですが、そこら辺のタイムスケジュール的にはいかがですか。それは可能なんですか。

○ 議長 島袋吉徳 福祉課長。

○ 福祉課長 崎原 誠 14番、喜納議員に説明いたします。

会議の立ち上げについては、その会議に参加するメンバーを集めないといけないんですが、先ほど答弁にもありましたように、重複施設の運営者や保護者代表ですね、そういった方たちの参加も必要だと考えております。正式な文書とかではないんですが、町内の法人保育園の理事長のほうには、現在、福祉課のレベルなんですが、その必要性と、あと保護者の代表に関する推薦という形で口頭によるお願いをしているところです。できましたら10月の間で設置をして、その計画に意見を反映させられるようにしていきたいと考えております。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 これはかなり、今後の子育て会議、ニーズを反映させるために大事な会議という、国は認識を示しております、恐らくこれは条例で定める事項だったんじゃないかなと私は思っておりますが、まずそこら辺を確認します。

○ 議長 島袋吉徳 福祉課長。

○ 福祉課長 崎原 誠 14番、喜納議員に説明いたします。

ほとんどの市町村が条例化によって会議の設置を行っていますが、県とのやりとりの中でも既存の会議とか、今回、福祉のほうで考えているのが本部町福祉対策協議会の要綱が現在あるんですが、その要綱を活用してメンバーを集めたいと考えております。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 福祉対策協議会、できましたらそれもまた資料などもありましたら、各議員に資料をお渡しください。今言ったメンバーがしっかり入れて、保育に反映されるような会議にさせていただきたいと思っておりますので、既存のそういった団体があるのであれば、それにしっかりと。そういった条項もうたわれておりましたので、それに反映して進めていただきたいと思いますと思っております。これはもう、資料の提供は後ほどでいいので、各議員にお渡しください。

この子ども子育て支援新制度というのは、国の制度の中ではかなり大きな変革でございます。我々地方、特に我々田舎の地方団体に関しましてはそんなに大きな変革はないという認識をお持ちだと思いますが、しっかりと今後の子育ての状況など、そういった長いスパンを考えて、おいて、今後の支援政策、それが子ども子育ての福祉、そして児童教育の部分の部分は進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは所信表明についてでございます。我々、本町議会、今回、通告書の出すタイミング等、所信を出すタイミングが合わなくて、こういった通告になりましたことはおわび申し上げます。先ほど言ったとおり、気になった点をかいつまんでお伺いしていきたいと思っておりますので、よろしく願いします。所信表明にありましたとおり、町長の3期目、4年間の基本目標が日本一元気なまちとしての町政運営の8つの基本的な考え方のもとに、5つの政策目標を掲げていらっしゃいました。その政策目標の中から何点かお聞きしたいと思っておりますが、まずは、少子高齢化社会への挑戦ということで、これは6月議会でもいろいろ議論させていただきましたが、所信表明の中にもあるとおり、子育て支援、医療、雇用、福祉、教育などの取り組みを包括的に進めていくという意味合いだと私も考えておりますが、私が今回問いたいのは、この政策をいつから進めるんですかと。タイミングとスピードが私は大事だと思っておりますので、その時期的なものを聞いていきたいと思っております。この少子高齢化、人口減少の問題は早急に取り組むべき問題だと私は前から言っておりますが、具体的な、所信ですので、入れなくても、何年度から始めていく。例えば子育て支援でありましたら、前議会でもありましたとおり出産育児金の問題や、いろいろあったと思うんですが、そういった中での子育て支援、あと定住環境の整備ということもありましたので、そこら辺をもう少し、どういうふうイメージの中で進めていきたいというのがありましたら、町長の考えを、答弁をいただきたいと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ 町長 高良文雄 喜納議員の所信に関するご質問の中での子育て関係でございますが、これは私、当初、子育て、少子高齢化社会への挑戦ということで、いわゆる子育て支援も重点目標ということで位置づけております。まず子供を産み育てやすい環境づくり、そういう中で、実際、具体的な施策はというお話でございますが、もうこれは実は進んでおりまして、先週の補正予算

でも保育所の整備について、皆様のご理解をいただいて、新しい保育所の設置について、予算の可決をさせていただきました。ご案内の分園も、もうそろそろ開所の時期になっておりますね、そういったことで3期目ということで、新たな部分もありはしますが、ずっと継続的にそれは、私は取り組んできているというような考え方であります。少しつけ加えて申し上げますと、子供の医療費の助成につきまして、その範囲をどこまでどうするのかという部分がありますが、当然、財源の裏づけもないといけません。そういう中で医療費の問題、現在、3歳までの通院と15歳までの入院でしたか、それは無料化になっておりますが、その助成拡大の検討もしたいと。あと議員からありました新生児の出産祝い、今、1万円ということで支給をしておりますが、第2子、第3子について、例えばの話ですが、3万円とか5万円とか、そういう検討が可能かどうかというようなことだとか。あるいはまた予防接種を500円でやっているところなんです、それを何とか無料化できないかとか。あと、先般皆さんに可決していただきました幼稚園の完全給食化に準備ということで、配食車、備品の補正をお願いしたところでございまして、そういったことで子育て支援を進めてまいりたいと。

あとは定住環境ということなんです、そういった子育て支援をするということと同時に、やっぱり雇用の確保というのが大事だろうと、一方ではですね。当然リンクしていますから。することでしっかりと住まいの環境づくり、これはとても難しいところではあります、何とか進めていきたいなど。ということは、公営住宅は今後さらに必要なかどうか。建てかえも含めての話だとか等々、それは関係の方々とも相談しながらなんです、定住環境を何とか整える。これは地域環境も含めて、全体的な教育にも関連しますし、この辺は、もう細かい話はちょっと省きますが、そういった道路とかインフラ整備もありますよね、そういった意味で定住環境と言っております。大体そういうことでしたか。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 今、答弁があったとおり、子育て支援を中心とする医療、雇用、福祉、教育、定住環境の整備というのは大事なことだと思います。これは町長と議論をする中で、町長がかなりしっかり考えているものだと私も認識しておりますので、今、言われたとおり支援策をしっかりと進めていただきたいと思っております。

この下の行の中で、高齢者や障害者に対する医療や介護対策などしっかり、住みよい、暮らしやすい本部町にしてまいりますということでありまして、行政だけでは手当てできない分野は民間の力を借りたいということでおっしゃっております。それはそうだと思います。なので、しっかりとそういったものを示していただければ。例えば、私、6月議会で介護問題の認知症の問題を捉えさせていただきましたが、定例会が終わりました後に、本部高校、そして大東山の子ども会、豊川区では認知症のサポーター養成講座などが行われました。そういった地域にどんどんおろして行って、行政が主体となってやっていただければ、今、町長が所信で言ったとおりのことができるかと思っておりますので、そこら辺はしっかりと進めていただきたいと思っております。

そして次、人材で未来を拓こうという中で、教育の問題でございまして。私も最重要課題である

ということで、本部高校の問題を町長は捉えられておりますが、その中で、本部高校のこれまでの支援策や、これまでの本部高校との、行政とのかかわり合い以外にも何か、今後行政として違う、こういった支援策があるのか、最重要課題とうたっておりますので、何か支援策があるのか、そういったものをまずお聞きしていきたいと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ 町長 高良文雄 お答えします。

本部高校の存続のご質問でございますが、現在、ご案内のように本部塾ということで取り組んでいるところでありますが、これはなかなか存続のための、何か特効薬というのか、有効な手だてというのか、私も考えているところなんです、そのあたりを、やっぱり高校、PTA、地域とですね、また議会の皆さんも含めて、その都度、その都度、何か手だて、工夫はないものか、一緒のテーブルについて考えて行政側の支援はどういったことができるんだというようなことも、お互いも率直に出し合って手だてを考えていくということが大事だろうなと思っております。ちょっとグー、今、中だるみの感じを私個人で持っているものですから、早速、地域の皆さんとかPTAの関係者、あるいは高校の校長あたりを含めて、また教育委員会も当然ですが、議論をして、今また町民がどう考えておられるのかというようなことも、じかに生の声として聞きながら対応策を考えていきたいと思っておりますし、できれば関係者にアンケートなりの調査等々も必要なかとも思ったりしております。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 この本部高校の問題は私が思うに、まずは解決しないといけない、クリアしないといけない問題というのは結構あると思っております。まず、中高一貫教育のあり方についてしっかりと精査すること。これはやっぱりネックになっております。それをしっかりと進めることと、先ほど来、町長が言っているとおり、新たな、本部高校はまた校長がかわり、さまざまな取り組みを行っておりますので、そういった要望も聞きながら、この所信の中にある国際情報化社会で活躍する人材育成に取り組むということをおっしゃっていますので、そういった支援策というのは高校と一緒に協議しながら、県教育委員会とも協議しながら進めていただきたいと思います。中高一貫教育の問題で、何か、今後新たな変化があったのか。それとも現状のままなのかというのを、教育委員会、ちょっと説明をもらいます。

○ 議長 島袋吉徳 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 14番、喜納議員にご説明いたします。

先ほど町長からお話があったように、現在のところ、特に進捗したとか、そういうことはございませんけれども、本部高校の今後の支援のあり方については、我々教育委員会としてもいろいろ考えております。ゴルフ部が今停滞をしているという状況の中で、それにかわるものがないかということもあって、地元の文化といいますか、伝統芸能を育てていくためにも、本部高校にそういった芸能クラブをつくってもらえないかということも、文化協会関係者と一緒に要請したこともありますけれども、それと本部高校のほうから本部高校を支援する一つとして、町のほうに

要請があったんですが、我々教育委員会も前から内部では考えていることではあったんですが、語学研修ですね、これは何も本部高校に限るということではないんですが、町内の中学生、高校生も含めて、そういった一括交付金を活用して人材育成を図ることはできないかと。そういうことも高校のほうから要請が出ておりますので、これはまた町長とも十分相談しながら、今後、本部高校の支援のあり方について、これからまた十分検討していきたいと思っております。

中高一貫教育については、これは我々、入試制度がないということが大きなネックでありましたので、これについては去年ですか、アンケート調査をしております。廃止したほうがいいのかどうかについて。ただ「廃止したほうがいい」という保護者が60%で、県のほうでは60%ではちょっと弱いという話もあって、再度そういったアンケートを取り直すかどうか、今検討しているところであります。それと11月には中高一貫教育がうまくいっていると言われていた久米島高校、向こうの状況等も踏まえて視察をしていって、また今後の中高一貫教育に生かしていきたいと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 この中高一貫教育という、入試の部分だけを捉えるのではなくて、全体的に中高一貫教育が本町に本当に合っていたのかというのを、もう一度しっかりと教育委員会、これは難しい問題だと思うんですが、精査をして進めていただきたいと思います。その中で、あと支援策として語学研修や、そういった教育委員会のさまざまな考えがあるということは今伺いましたので、しっかりとそういった支援のほうは進めていくとともに、本部高校自体も歩みは遅いですが、結果を残しつつありますので、今、本部町の小学生、中学生の受け皿となれるようなしっかりとした高校を、お互いでいい高校にしていきたいと思います。

社会教育の中でこういった文言がございました。最重要課題が本部高校であれば、重点課題として社会教育施設の整備という答弁がございましたが、社会教育施設、今私が考えている中で、現在、整備はかなり進んでいるのではないかなと思うんですが、これは新たにどこか整備をするという考えがあるのでしょうか。その答弁を求めます。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ 町長 高良文雄 お答えします。

社会教育施設の関連のご質問でございましたが、これは私が今イメージしているのは、中央公民館を含めて3館ありますね、博物館、図書館。皆さんご承知のとおり、実は昭和57年に町制40周年記念ということで整備しておりますが、もう32年経過して、特に中央公民館は施設そのものがどうも今の情勢にマッチしていないということ等、音響設備だとか、公民館そのものがどうも利便性がいかななものかなということ等、新しい箱物をつくるということではありませんが、何といいますか、財源とか、例えば北部連携事業だとか、ほかの事業等々、工夫をして、中央公民館ということでは別の文科省のメニューがあるので無理かもしれませんが、何か工夫をして観光分野とかですね、例えば本部町の文化だとか観光とか災害だとか、工夫して結びつけて何とかならないかなというようなことをございまして、その辺、お互い知恵を出し合っていましょや

というようなことをございます。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 イメージしていたものとちょっと違っていたものですから、しかし、中央公民館の整備というか、あり方も今後考えていけない。我々本町の課題だと思っておりますので、それはそれでしっかりと考えていただきながら、社会教育施設の整備というのは、町民福祉の向上を考える上で大事なことでありますので、しっかりとそれを進めていただきたいと思います。

あとその社会教育施設、さまざまな社会教育施設を指しますので、小学校、中学校、いろいろ施設はありますので、そこら辺の安全上、例えば外灯であったりとか、いろいろな面で我々本町は野球場、グラウンドの整備が前々から町民のニーズとなっておりますので、そういった面も考慮していただきながら、どこかでそういった野球ができる専用グラウンド。そしてナイター施設とか、そういうのがございましたらこの社会教育施設の整備の中に考えていくのでも、町民のニーズに応えるためにはいいのではないかなと私は思いますので、そこら辺も考慮ください。

最後に、町の活性発展は、経済再興からということですが、そこで気になる点はこの点であります。上本部飛行場跡地への企業誘致や有効活用、これは何を指しているのか、新たな企業誘致なのか、それともこれまでである企業とその計画を進めていく意味なのか。そして次にあります渡久地港を中心としたみなとまちづくり、これは今ございます、みなとまちづくり構想のことを言っているのかどうか。その下のほう、まちぐわーの再開発、その3点、何を指すのかというのを答弁いただきます。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ 町長 高良文雄 お答えします。

上本部飛行場跡地への企業誘致の関連でございますが、ご案内のとおり現在、加工施設ですね、一括交付金で6億数千万円かけて現在整備しているところで、来月かな、再来月かな、完成する予定でございまして、早速事業を展開するというございます。

さて、ご質問のまた次の展開といいますか、企業誘致等々、個別部隊のものがあるかというようなお話ですが、工場跡地の件につきましては、今さら形態については申し上げる必要もありませんが、いわゆる民有地との関係で、やっぱりオキハムとの連携がこれはもう基本でございまして、そういう中で、現在お話があるのは、加工施設の、これは隣接した地域ですね、東側になるのかな。いわゆる観光農園の計画もございまして、これは非常にいい計画ではないのかなということで、我々もぜひ検討を進めましょうというようなことでやっております、このあたりは一挙にというようなこともなかなかその辺が難しいところもあって、じゃあ具体的な企業だとか、何とかというのは今のところ進んでいないところもありまして、とりあえずオキハムと一体となってできるものから進めていこうというようなことで、現在やっているものをどう事業をうまく推進しながら次に次に進めていきたいということでもあります。何も事業そのものが停滞しているというようなことではございませぬ。

あと渡久地港の中心としたみなとまちづくりの件ですが、これはご案内のとおり平成18年にまとめたまちづくりの調査、その中には事業計画構想も入っておりまして、午前の大城議員のご質問との関連もありまして、要するに点から面へと広げていくというようなことと、施設の再配置の部分もありますよね。あと、その地域がそのまま公営住宅があったり、その辺また再開発できないかというお話も前からあるところでございまして、その辺を総合的に、谷茶公園の道路の拡張との関連も出てきますので、うまくその辺を、機会を逸しないように捉えて進めていきたいというようなことをございます。

まちぐわーは、これも私就任して以来、気になっているところでございまして、何とか再開発といえますか、何とか整備をして、本部町の心のよりどころでありまして、今の施設も、マーケットも昭和41年に落成をして、これはもう48年経過しているんですね。そういうことで何とか今後の方策、あり方、議論を進めて、何とか芽出してみたいな形もできればというようなことで、これは町単体では、単独ではなかなか難しい話なので、その辺もまた皆さんの力もお借りしながら、国や県とも相談をして、国のほうも地方の時代、地方創生で力を入れると言っておりますので、うまくそこら辺何とか取り込んでできないのかなと思っているところでありまして、これも大いに議論しながら進めてまいりたい。そう考えております。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 もう時間ですので、最後になります。

きょうの所信表明でもありましたとおり、町長の5つの政策目標は評価できるものでございます。しかし大事なのは、その政策をやり遂げる情熱であり、あとはスピードであると思っております。私のこのスピードというのは町長の政策的判断でございます。どれだけ県や北部12市町村との密接に連携をとっていただき、そして所信表明の言葉を借りまして言わせていただければ、5つの政策目標を掲げ、その解決に向けて挑戦してまいりたいということでありましたので、町長に最後、解決に向けての熱意をお聞きして私の一般質問とさせていただきますので、町長の熱意を答弁ください。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ 町長 高良文雄 議員言われるように、これは絵に描いた餅にならないように、5つの目標を中心に積極的に、とにかく町の活性化といえますか、日本一元気なまちにしたいという思いは人に負けないぐらい持っているつもりでありますので、やっぱりまた、私だけでは力が足りないところもありますので、議員皆さん、あるいはまた町民の皆さんの力を得て、一所懸命取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○ 議長 島袋吉徳 これで14番 喜納政樹議員の一般質問を終わります。ご苦労さまでした。  
休憩いたします。 休 憩 (午後2時15分)

再開いたします。 再 開 (午後2時24分)

次に10番 仲間厚洋議員の発言を許します。10番 仲間厚洋議員。

○ 10番 仲間厚洋

### 1. 北1号線転落防止について

### 2. もとぶっ子夏休み地域学習教室について

### 3. ホテルオリオンモトブリゾート&スパ開業による税収について

通告に従い、一般質問を行います。

まず1点目、北1号線転落防止についてでございます。2点目、もとぶっ子夏休み地域学習教室についてでございます。3点目について、若干、ホテルの名称でモトブというカタカナ3文字が抜けておりますので、挿入をお願いいたします。ホテルオリオンモトブリゾート&スパ開業による税収についてでございます。

1について。国道505号から進入する北1号線の左側、畑との段差が大きく危険な状態であるが、ガードレール等、転落防止策を講ずることはできないかということでございます。

2について。今夏の実績、今後の課題等についてお示しをいただきたいと思っております。

3点目、同ホテル関連の税収としてどの程度見積もっているのか。教育に特化した基金を創設し、年次的に教室へのクーラー設置等、教育環境の充実、給食費無償化、その他教材費等の無償化への道を探ることはできないか。子供を育てやすい環境、若年層の定住促進化という町長の公約にもつながるものだと考えますが、ご見解を賜りたいと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 町長の答弁を許します。町長。

○ 町長 高良文雄 仲間厚洋議員のご質問にお答えいたします。

1点目の北1号線転落防止についてでございますが、町道北1号線は、字北里1013番地を起点とし、字豊原60番地を終点とする延長1,207メートルのその他町道であります。町道北1号線を調査したところ、町道と畑の段差が高いところで2.5メートルあり危険な状況にあると考えます。また、謝花区と豊原区の両行政区長より、平成26年4月に改善のための要望書が提出されており、その要望箇所について、町としては村づくり交付金の補助事業を活用できないかどうか検討をし、現在、そのあたりを沖縄県と防護柵設置につきまして鋭意調整中であります。事業が採択され次第、対応してまいりたいと考えておりますが、その採択の中身によっては町でどうにか工夫できないか等も含めて、私も直に見ておりますので、そのあたりは対応について、内部で検討してまいりたいと考えております。

次にホテルオリオンモトブリゾートの関係で税収についてでございますが、ホテルオリオンモトブリゾート&スパは、ご承知のとおり、今年7月に開業しておりますが、固定資産税につきましては、平成27年度より課税の対象となります。大規模施設に当たる同ホテルの固定資産の評価は県が行うことになっており、現在、評価調査は県のほうではなされておりましたが、北部市町村のリゾートホテルなどを参考にいたしますと、同規模で約5,000万円前後の税収が見込めるのではないかと考えられます。なお、当該固定資産は、本町条例の企業立地促進の特例で25%の減免の対象となりますので、実質の税収は仮に固定資産税が5,000万円とした場合には3,750万円の税額となります。その他の税収として、入湯税が年間280万円前後、個人住民税が275万円前後、法人住民税が15万円程度と見込んでおり、全ての税収の合計は4,320万円前後になる見込みであ



ります。しかし、新たに発生した税収も75%は交付税算定の基準財政収入額とみなされますので、固定資産税の特例の適用される5年間は実績自己財源として活用できるのが入湯税と住民税の25%分となりまして、その金額は142万円となる見込みであります。ちなみに5年後には約1,300万円ほどの自己財源が確保できる見込みでございます。ただ、今の説明の中にはホテルの設置後の、例えば雇用される人間の住民税だとか、あと関連企業等々は入ってございませんので、念のために。

あと、学校施設のクーラー等々につきましては、教育委員会のほうから説明をさせてから私の考えも述べたいと思います。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 10番、仲間議員の質問にお答えいたします。

もとぶっ子夏休み地域学習教室の実績、課題等についてお答えします。本町の15行政区中14行政区において、8月1日から8月26日の間実施し、延べ183日、1,582人の参加がありました。参加した児童はこの学習教室で1学期の振り返り学習、夏休みの課題などを取り組みました。また、児童へのアンケートを実施したところ、学習教室が自分のためになったかとの問いに、「少しなった」「ためになった」の回答が92%、来年度の参加意欲に対しては、85%が「できれば来たい」「ぜひ来たい」との回答を得ています。今回、学習教室を地域で実施し学校教育の場を離れて、家庭・地域での学習習慣の構築及び地域で集まる意義を体感していただくことも1つの目的でありました。その結果、学習教室は楽しかったかとのアンケートで88%の児童が「楽しかった」と回答しており、学習教室が楽しめる教室を展開したこともさることながら、各地域の公民館へ異年齢の児童が集まることにより、活動を共有し、コミュニティー活動が図られたものであると考えております。今後の課題等につきましては、児童の参加をふやす工夫を図ること、また地域の協力体制を整えることであります。今後は、各学校との連携を深め、参加児童の確保に努めるとともに、より充実した学習の場になるような学推教師の配置について、見直しや地域子ども会育成者のご協力を賜りながら進めてまいります。

クーラーの件についてでありますけれども、朝もクーラーの件について西平議員からも質問がありましたけれども、我々クーラーの設置については、これは大変必要だと思っております。学力向上の面からでもですね。でありますけれども、とりあえず今、我々が重点的に取り組んでいこうとしているのは学校の改築であります。来年から中学校の改築が始まります。中学校が終わりましたら、上小、上中とありますので、クーラーの設置ができるような、入れるのはすぐにはできないにしても、そういう体制にもっていけるような、建設の段階からそういう取り組みはしていきたいと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 10番 仲間厚洋議員。

○ 10番 仲間厚洋 1点目については、取り組んでおられるようですので、再質問は割愛いたします。

2点目についてなんですけれども、さきの6月定例会でもこの問題を取り上げましたけれども、

そのとき地域の保護者の皆さんの力も借りたいと、低学年についてはですね。そういうお話をされていた記憶があります。学習支援員の先生方とともに。その点、地域の保護者の皆様方のご協力がどの程度得られてこの教室が開催されたのか、その点をちょっとお聞かせください。

○ 議長 島袋吉徳 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 仲宗根 章 10番、仲間議員にご説明いたします。

当初、この事業を導入するに当たりまして、最初の事業年度ということで、保護者の方、あるいは区長とも十分説明をしてきました。その中で地域の力もお借りしたいということをお願いしました。全ての地区で毎日地域の方がつくというのは非常に厳しい状況ではありましたが、特にお母さん方、あるいは定年されたおじいちゃん、おばあちゃん、協力はたくさん得られました。申し訳ありません。数字的には押さえておりませんが、ある地区では毎日、輪番制をとっておりましてし、私らがお願いした低学年の分を保護者の方で見てくれませんかというのも十分理解してくれて協力をいただきました。以上で説明を終わります。

○ 議長 島袋吉徳 10番 仲間厚洋議員。

○ 10番 仲間厚洋 このもとぶっ子教室ですね、支援員の先生方と話し合いを持たれたようですけれども、その中でいろんな話が出たと思います。いろんな問題点ですね、改善するためにはどういう方策をとればいいのか。どういった話し合いがなされたのかお尋ねしたいと思います。それとあと、現在の学習支援員、当初9名ということでしたけれども、現時点で何名いらっしゃるのか。それと6月では15行政区で144日という話をされていましたが、40日ぐらいふえておりますね、当初の計画より。それはどういうことなのかについてお尋ねいたします。

○ 議長 島袋吉徳 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 仲宗根 章 10番、仲間議員にご説明いたします。

まず1点目の学習支援員とのこの事業を終わりましたの反省点、課題等の会議を持ちました。その内容でございますが、学習支援員のほうからは、地域によって温度差があったということで、例えば少ない行政区だと2人という日もありました。平均すると、各行政区9人でございました。一番多いところで1日当たり18人という行政区もありまして、行政区間に非常に温度差があったとありました。その理由としまして、夏休みに入る前の学校からの周知でございました。これは教育委員会が反省しないといけない点でございますが、学校側に十分趣旨を伝えて、担任のほうからその授業についてその事業について子供たちに説明があった学年は多かったです。そうじゃない学年については、ちょっと参加が少なかったもので、その辺、来年は学校と十分調整をとって行ったほうが良いということで意見が出ました。あと、多いところでの1人体制では非常に厳しい面があるということでしたので、これも来年の学習支援員の増員等にできないか検討に入っていきます。

そして2点目ですけれども、現在の学習支援員の人数は9名からどうなったかということですが、けれども、現在も9名で学習支援員を継続しております。

3点目の15行政区当初予定だったが、14行政区という件ですけれども、15行政区中、伊豆味が

今回この事業に対して参加の申し込みがありませんでした。理由が、伊豆味は学校から自宅までが遠いということで、ラジオ体操自体が行政区で行っていないということで、区長とPTA会長と協議をしましたが、距離的な問題があるということで今回断念したいということで、伊豆味は今回この事業から抜けております。それと延べ日数なんですけれども、140日を予定していましたが、行政区のほうでもう少しやってほしいということで延びまして、183日ということになっております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 10番 仲間厚洋議員。

○ 10番 仲間厚洋 第1回目のもとぶっ子が終わって、いろいろ課題、検討すべき問題も出てきているようなんですけれども、子供たちにとって比較的、好意的に受けとめられているようなアンケート調査があったみたいですので、これは継続して実施してですね、学力向上につなげていただきたいと思います。午前中の一般質問の中で学力向上について、本年度のものが出ていますけれども、小学校が大分上がったということでお褒めの言葉もあったようなんですけれども、私としては、3年、5年ぐらいは褒めることは保留にしておきたいと思っています。というのはですね、6月の私の一般質問のときに、あのときは中学のほうの平均に近かったです。覚えていますか。小学校のほうの方が平均より下だった。それはなぜかという話をしましたが、若干質問の趣旨が違いますけれども、関連づけて質問させていただきたいと思うんですが、そのときに教育長がおっしゃった最初の言葉、年によって児童生徒の能力に差があるという話をされているんです。じゃあ、今回もそうかという気持ちになってしまいます。その後、再び本当にそうかという質問に対して、中学においては振りかえり授業というんですか、1日の。それが効果をあらわした結果じゃないかと訂正されました。しかし今回を見ると、結局前年度より落ちている。ですからお褒めの言葉は四、五年保留させていただきたい。四、五年後に私はここにいるかわかりませんが、とにかく学力向上のために頑張りたいと思います。2点目についてはこれで終わります。

3点目なんですけれども、この答弁書を見ると、金額が142万円と、これを見てもう質問を打ち切って早々に退散したほうがいいのかという気持ちにもなりましたけれども、せっかく質問を出していますので、私の予想では税込、交付税との差し引き、相殺前、1億円ぐらいになるんじゃないかと思いましたよ。差し引きした後も2,000万円、3,000万円ぐらいは残るんじゃないかなと。しかしこれを見るととんでもない。もう私が不勉強なのかですね、自分の不勉強を恥じるしかないのかわかりませんが、それで余りにも予想と違い過ぎるので、一つ一つちょっと確認をさせていただきたいと思います。これじゃあ基金の創設どころの話じゃありませんので、内容を確認させていただきたい。

まずその前に、大規模調査については県が行うということになってはいますけれども、これどういことですか。まずそれを聞いておきたい。

○ 議長 島袋吉徳 町税対策課長。

○ 町税対策課長 松本一也 10番、仲間議員のほうに説明いたします。

市町村の固定資産税の評価については、ご存じのように一般家庭とかそういった建物等も含めて、全部個々の職員でやるんですけれども、こういった大規模、例えばアパートとかホテルとか、そういったものにつきましては、県税のほうの税金もかかるものですから、大規模な施設につきましては県のほうで評価していただくという形になっております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 10番 仲間厚洋議員。

○ 10番 仲間厚洋 固定資産税の5,000万円ですね、これについては私のほうでちょっと計算をしてみたら、土地、建物で大体5,400万円ぐらいになるのかなとは思っていました。特例1.05にしても4,000万円ぐらいにはなるんだろうと、そういう感覚で質問を考えてきたんですけれども、この5,000万円の中にはそこの大浜の宿舍等の土地、建物は入っていますか。

○ 議長 島袋吉徳 町税対策課長。

○ 町税対策課長 松本一也 10番、仲間議員に説明いたします。

ホテルオリオンモトブリゾート&スパの本体のみの固定資産税でございまして、おっしゃっているアパートについてはこれは別のことで、この5,000万円には含まれておりません。

○ 議長 島袋吉徳 10番 仲間厚洋議員。

○ 10番 仲間厚洋 私は開業に伴う税収についてということでお尋ねしていますので、当然、その分も入ってくるべきでしょう。向こうで大体100万円前後ぐらいあるんじゃないかなと思いますけれども、100万円にしても、それでも皆さんが真水として使える金が142万円と。そうすると242万円になりますよね。これはどうしても私のほうで納得がいけないんですよ。これはあれですか、5年間の課税免除の規定がありますよね。それを適用した結果ですか、その分を除いたということですか。

○ 議長 島袋吉徳 町税対策課長。

○ 町税対策課長 松本一也 10番、仲間議員のほうに説明いたします。

ホテルの関連でということでもありますので、先ほど5,000万円の金額の中にアパートの部分が入っていなかったことにつきましてはおわび申し上げます。それも含めましても実際には25%分が200万円になるのかなと見込んでおりますが、おっしゃっている25%減免の部分が大きく響いております、実は固定資産税、これは市町村の税収という形になるんですけれども、その税収は交付税を受ける団体につきましては基準財政収入額として75%はその収入が入るものと見込まれるわけですね。その残りの25%が自主財源としての余力が出てくるということになっております。ですので、25%企業立地の特例を受けている部分につきましては100%税収を回収しても自主財源に今のところは結びつかないということです。ちなみにという部分の中で、5年後には特例が解除されますと1,300万円ほどの財源が確保できるのかなと見ております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 10番 仲間厚洋議員。

○ 10番 仲間厚洋 私がお尋ねしたのは、固定資産税の概算ですけれども、5,000万円の中というのは、課税免除の対象物件に係る固定資産税が除かれているのか入っているのかということなんです。課税免除の対象物件があるでしょう、ありませんか。ありますよね。その分、除か

れているんですか。それも入れてですかということですか。

○ 議長 島袋吉徳 町税対策課長。

○ 町税対策課長 松本一也 10番、仲間議員のほうにお答えします。

この5,000万円につきましては、企業立地促進の特例ということでの減免になりますので、ホテルオリオンの施設、土地、家屋、償却資産、全部含めての、全体の中の25%ということになりますので、この5,000万円の中には、まず年間の固定資産税が5,000万円ありましたと。そのうちの25%を減免しますよという形になりますので、含まれているということですね。差し引いて後の5,000万円ということではなくて、全体的な年間の固定資産税が5,000万円であると。そのうちの25%は申請によって減免しますよという形になっております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 10番 仲間厚洋議員。

○ 10番 仲間厚洋 これ土地、建物全体の100分の1.5ですか、計算した額が5,000万円ということですか。これからじゃあ、その課税免除の申請はまだされていないと思うんですけども、恐らく来年ぐらいですよ。それを除いたら恐らく142万円も残らないんじゃないですか。どれぐらい予定していますか。見積もっていますか。その課税免除の対象施設は。その固定資産税はどれぐらい見積もっていますか。

○ 議長 島袋吉徳 町税対策課長。

○ 町税対策課長 松本一也 仲間議員のほうに説明いたします。

固定資産税の評価額に、先ほど100分の1.5とおっしゃっていましたが、1.4でございまして、100分の1.4を掛けまして約5,000万円になったと見込んだ場合に、このうちの25%減免という金額が1,250万円になります。その残りが3,750万円、75%分が3,750万円でございます。先ほど説明している残りの自主財源として使えるのは幾らですかということですが、142万円と申し述べたのは、固定資産税以外のもの。入湯税と個人の住民税、そして法人の住民税、その25%分は自主財源として入ってくるのかなと見込んでいるところであります。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 10番 仲間厚洋議員。

○ 10番 仲間厚洋 課長、私の質問の趣旨を捉えていないような気がするんですけども、さっき聞いたのは、もしそのホテルが対象施設について課税免除の申請をしてきた場合に、その対象施設になる部分の固定資産税は幾らになりますかということなんです。わかりますか。

○ 議長 島袋吉徳 町税対策課長。

○ 町税対策課長 松本一也 失礼しました。仲間議員のほうに説明いたします。

固定資産税の減免の申請につきましては、全施設が該当してきますので、全固定資産税に係る部分の25%の減免という形になります。

○ 議長 島袋吉徳 10番 仲間厚洋議員。

○ 10番 仲間厚洋 全施設ということはホテル全部ということですか。土地も全部ということですか。その根拠を教えてください。

○ 議長 島袋吉徳 町税対策課長。

○ **町税対策課長 松本一也** 10番、仲間議員のほうに説明いたします。

この固定資産税の減免につきましては、先ほど少し説明しましたけれども、本部町の条例の設置によって減免されております。それは企業立地促進法の特例で25%を減免するということがあります。特定した施設、例えばホテル全体の温泉施設とか、個別に分けて減免するようなものではございませんでして、別途また沖振法の中で課税免除とかそういうもの等の要件で免除とか、不均一課税とかする場合がありますけれども、今回の場合は固定資産税全体に係る25%の減免でございます。

○ **議長 島袋吉徳** 休憩いたします。

休 憩（午後2時58分）

再開いたします。

再 開（午後3時00分）

10番 仲間厚洋議員。

○ **10番 仲間厚洋** 免除の対象施設になるものはこのホテルにはない可能性が高いということだと思います。わかりました。

それと入湯税が年間で280万円、これは1人150円ぐらいだったかと思えますけれども、150で割ればすぐ出ると言うんですけれども、計算機もないものですから、何名ぐらい見積もっているんですか。215室ぐらいありますよね。

○ **議長 島袋吉徳** 町税対策課長。

○ **町税対策課長 松本一也** 10番、仲間議員のほうに説明いたします。

入湯税の見積もりなんですけれども、今、ホテルの客室が238室ございます。それが365日、70%稼働した場合に、お客さんの入湯率が15%と見た場合に、この280万円になるということ計算しております。実際に7月から既にオープンしておまして、8月の実績が届いております。8月の実績でいいますと、課税対象となった入湯客が一月で1,609名になっております。それを年間に掛けますと大体280万円になる予定ではあります。以上です。

○ **議長 島袋吉徳** 10番 仲間厚洋議員。

○ **10番 仲間厚洋** 1,000何名で280万円ですか。

○ **議長 島袋吉徳** 町税対策課長。

○ **町税対策課長 松本一也** 10番、仲間議員のほうに説明いたします。私の舌足らずでございました。

先月8月の実績で、一月で1,609名でございますので、それを単純に12カ月掛ける150円、税率を掛けますと約280万円になるということです。実際、当初で見積もった計算式は別の方法で計算していますけれども、238室に2人が泊まったと。これが365日ありましたよと。ホテルの稼働率が70%であったと見込んで、そのうち入湯する方々は15%でしょうという形で見、それに税率150円を掛けて280万円をはじき出してあります。以上でございます。

○ **議長 島袋吉徳** 休憩いたします。

休 憩（午後3時03分）

再開いたします。

再 開（午後3時04分）

10番 仲間厚洋議員。

○ 10番 仲間厚洋 見込みのほうを若干、少なめにやり過ぎているのかなという気がしますがけれども、私は入湯税だけでも50万円ぐらい見積もっていましたけれどもね。

あと法人住民税が15万円となっていますけれども、これは最低でも40万円ぐらいあるんじゃないですか、15万円ですか。法人税割しなくても、基礎で40万円ぐらいないんですか。

○ 議長 島袋吉徳 町税対策課長。

○ 町税対策課長 松本一也 10番、仲間議員のほうにお答えします。

このホテルを運営しているのが株式会社ホテルオリオンモトブという会社でございます。ご存じのように法人税というのは、法人の資本金によって法人税が変わってきます。その法人が1,000万円から1億円内の資本金の法人でございますので、均等割が年間15万円になります。それを見込んで法人税の見込み額としております。

○ 議長 島袋吉徳 10番 仲間厚洋議員。

○ 10番 仲間厚洋 これ所有者はオリオンビール株式会社ですよ。それを対象にしてやるんじゃないの、違うの。違うなら違うと。

○ 議長 島袋吉徳 町税対策課長。

○ 町税対策課長 松本一也 10番、仲間議員のほうに説明いたします。

親元のほうはオリオンビールということで工事は進んでいますけれども、このホテルの運営につきましては別会社で、オリオンビールの系列なんですけれども、ホテルオリオンモトブという会社でございます。

○ 議長 島袋吉徳 10番 仲間厚洋議員。

○ 10番 仲間厚洋 大分期待していたんですけれども、町長、教育関連の予算で結構なものになるのかなと。それで基金創設の提案もしたんですけれども、この状態であれば、基金どころの話ではない。しかし、午前中から、先ほどにかけての話の中にもありましたけれども、定住人口、若者の増加、そのためにいろんなことをやられてきていますよね。待機児童の解消、医療費の無料化、保育所の増設等々、これは本部町だけがやっている施策じゃないですよ、各市町村がやっていますよ、こんなのは。だから同じようなことをやっても、町外の子育ての若い世代が本部町に目を向けないんですよ、特色のあるものを出さないと。だから私はせっかくのチャンスだなと思って、期待外れの数字しか出ていないのでちょっと残念なんですけれども、それを使って給食費の無償化とか教材費の無償化とか、そういったようなことができれば、子育てをするのであれば本部町がいいというようなものが町外にも広がっていくと思うんですよ。今やっていることは全市町村がやっていることなんです。そうであれば町外から本部町へは目を向けないですよ、自分が住んでいるところと同じことをやっているんですから。そういう意味で、取らぬ狸の皮算用というかですね、期待し過ぎた面があるんですが、ただ私が言いたいのは、特色あるものをやらないと他市町村と同じようなことをやっていたのでは、子育て世代が子育てするなら本部町だという意識が湧かないということですよ。そのために基金の提案もして、その中から本部町独自の施策をつくり上げていけばいいのかなと思ったんですが、この程度であれば基金どころ

の話じゃないのでね、5年後にどう変わるかわかりませんが、またお話をさせてもらえればな…、まあ、いるかわかりませんよ。そうしていただければなと思いますけれどもね。

町長、先ほどの一般質問の中で校舎を新しくつくれば学力も上がると。保護者も喜ぶみたいなお話をおっしゃっていましたが、これは私は違うと思いますよ。新しい教室があるから本部に転校しようということは誰も考えません。先ほど申し上げたように、本部町の特色あるもの、教育に対する特色あるものを出せば目を向けるんですよ、本部町に。何度も言いますが、他の市町村がやっていることをやっても目を向けませんよ。

ところで、クーラーの設置は夏は暑い盛りですから、ぜひともやってもらいたいと思うんですけども、240万円、142万円、大浜のものを入れると大体150万円、200万円近くなりますかね。それだけあれば上本部小学校の4年、5年、6年ぐらい設置できませんか。教室に。

○ 議長 島袋吉徳 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 10番、仲間議員にご説明いたします。

私、個人としてもこのクーラーにつきましては、県下の学校の状況を見ても60%、都市地区が100%多いんですけども、都市地区は暑いということもあるかと思うんですが、北部が、地域がおくれている状況にあります。これは今後、クーラーの設置については、これは財政とも十分相談しながらこれは進めていかなければいけないとは思っております。ただ、学校の建築等がこれから続いていきますので、財源の問題がありますので、そこはやはり今すぐにとすることはちょっと難しいと思います。今後、そういう方向に向けて財政のほうとは十分相談しながら考えていきたいと思っています。

○ 議長 島袋吉徳 10番 仲間厚洋議員。

○ 10番 仲間厚洋 財政、財源に限りがあるのは、どこの市町村も同じですよ。ただ、もちろん本部町にも財政には限りがあると思うんですけども、ただ、10年ほど前に財政的に厳しいとは思っていないですよ。大分改善されてきていると思っていますよ。公債費比率も特に悪いわけではない、毎年の決算の不用額も3億内外出てくる。そのような限られた財源の中で庁舎を今つくっていますよね。本小も全面改築しましたよ、また本中ですよ。この限られた財源の中でやってきているじゃないですか。今回、たまたま240何万円ですか、出てきたのをこれどうするんですか。各課の事業に案分、配分するんですか。せっかく出てきたんだから思い切ったらどうですか。各課の事業にこれ均等割しても幾らにもなりませんよ。町長のご見解を。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ 町長 高良文雄 仲間議員のただいまのご質問にお答えします。

本当は私もやりたいのは山々でございまして、リゾートホテルができて、先ほどの議論じゃないんですが、これだけしか実際の収入としては入ってこないということで、議員の皆様もみんながっかり、私もそういう部分もあります。この交付税制度という、支援だと言っただけなんですが、そういう仕組みもあつたりしてそういう形になっておりますが、ただ私も先ほど申し上げましたように、すそ野が広がると、例えば雇用もですね、いわゆる関連の取り引きの業者といいますが、



あるいはまた農水産物の地産地消の面とか含めれば、これはもう数字ではちょっと計算は今すぐは出せませんが、これは大きなインパクトがあったと思っております。議員ご案内のように一緒に政策もつくらせていただきました。子育て支援、最大の、我々重点施策ということでお互い共通認識を持っているわけですが、クーラーとか給食費の無償化、教材の部分も含めて、できるだけこういったソフト面にシフトしていきたいなと思っております。先ほど私が申し上げました小学校の件につきましては、相乗効果、要するに地域も子供たちも先生方も立派な教室を、環境をつくってもらって、ワッターも頑張らんとナランサーと。やっぱりそういうような気持ちをつくり上げていく、そういった意味では非常に効果は大なるものがあったのではないかなということをお私、言いたかったことであります。今、校舎の耐震化率も全県で一、二番目に悪いんですね、失礼ですが。それも喫緊の課題でありまして、クーラーの設置状況も6割から7割近く県内ではいっているというような状況も把握しております。その辺も含めて、また優先順位、財源等々も勘案しながらできるだけその辺も含めて検討してまいりたいと思っております。私も委員会との議論の中で、じゃあ皆さん、校舎の一番暑いところの教室の中の温度は測ったことがあるかというような議論もしてありまして、そういったこと等も含めて真面目といいますか、一所懸命取り組んでいるつもりでありますので、また一緒になって考えさせてください。

○ 議長 島袋吉徳 10番 仲間厚洋議員。

○ 10番 仲間厚洋 まず、町長の先ほど私が指摘した点につきましては、ひとつ私の誤解もあったようなんですけれども、とにかく私が申し上げたいのは、特色ある政策をやってもらいたいということです。町が今、若い子育て世代が本部町に目を向けるようなものですよ。本部町にいる方々はもちろんやらないといけないんですけれども、これは全市町村やっていることですよ。特色あるものをつくってくださいということです。

それとあと、税収の件について、余り期待し過ぎた面があって、ちょっと何か会社に対して恨み言を言っているような感じがしないでもないんですけれども、実際、そういうことではありません。経済効果は十分に出ていると思います。雇用効果とかもね、これからまたどんどん儲けていただいて、もし税収がふえてくるのであれば、その使い道については、私は教育に特化してもらいたいと思うんですけれども、何かに特化して、各課の事業に案分比例するんじゃないで、そうしないと特色ある本部町というのはできないと思います。答弁はいいです。とにかく町長が頑張っていらっしゃるので、特色ある本部町をつくって、町外の目を本部町に向けられるように頑張ってください。以上で終わります。

○ 議長 島袋吉徳 これで10番 仲間厚洋議員の一般質問を終わります。ご苦労さんでした。

次に1番 具志堅 勉議員の発言を許します。1番 具志堅 勉議員。

○ 1番 具志堅 勉

1. 本町における農業用水の現況
2. 町道の草刈り状況について
3. ミャークニー遊歩道の管理状況及び、歌碑計画について

まず初めに、本町における農業用水の現況、中身のほうは各字別の農業用水の利用状況。それから一括交付金を利用して農業用水を確保できないかということ。それから辺名地ダム、大分古くなっております。昭和34年につくられたものとお伺いしております。大分老朽化も進んでおりまして、そろそろ改修工事もあるのではなかろうかという思いもありまして、その点も含めております。それに関連して、26日金曜日の本会議において、議案第32号、大嘉陽区用水路補修工事費ですか、県が180万円の補助、それと使っている受益者というんですか、その方々も73万8,000円の負担をして、20名ぐらいと聞いていますけれども、その開通工事もお伺いしました。それに関連して近隣の、例えば辺名地、健堅、崎本部あたりにも引っ張っていただけないかという思いもあります。

それから2点目、町道の草刈り作業についてでございます。本町は、太陽と海と緑、観光文化のまちをキャッチフレーズに掲げてやっておりますけれども、その中で予算も組まれている花いっぱい運動の推進事業についての説明及び、それと関連して、花いっぱい、植えるだけではなくて、草刈り作業などのことはどうお考えかということもお伺いします。それと連携して国道及び県道の草刈り状況、伊豆味方面から具志堅、また崎本部方面も視察してまいっております。

それから3点目、渡久地から辺名地のほうなんですけれども、マークニーの遊歩道ですね、散歩道の管理状況及び歌碑計画はあるかどうかです。その中で遊歩道がつけられておりますが、渡久地から上る途中の道と、それから公民館、神社ですか、アサギの後のそのまたマークニー道路、あそこは大分人が通っていないような状況を見て、その辺も踏まえて説明のほうをよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 町長の答弁を許します。町長。

○ 町長 高良文雄 具志堅 勉議員の一般質問に順次お答えします。

まず農業用水の関係で、①の各地域ごとの農業用水の利用状況についてでございますが、本町の農業振興を図る上で、農業用水の確保は最も重要な課題であると考えております。現在、本町の状況について申し上げますと、約30の農業用水に関する施設がございます。主に備瀬土地改良区、あと地名だけ読みますので、新里、具志堅、北里、大堂、嘉津宇、山里、野原、健堅、瀬底、大浜、辺名地、大嘉陽、伊豆味、各地区に比較的規模の大きな施設がございます。近年、整備した事例を申し上げますと、平成24年度に土地改良施設維持管理適正化事業を活用し、新里地区の農業用施設の改修を行っております。平成25年度は、地域の元気臨時交付金事業を活用しまして、野原、山里、健堅、伊豆味、具志堅の5地区においてかんがい排水施設の整備及び改修を行っているところであります。また今年度は、団体営かんがい排水事業を活用した新里地区の規模拡大のための調査や土地改良施設維持管理適正化事業を活用した大嘉陽地区の施設改修を行っております。なお、既存施設の改修要望として、備瀬、具志堅、嘉津宇、大浜、瀬底地区などがあり、新規整備要望として崎本部、伊豆味、辺名地地区から上がっているところでございます。これは団体営のかんがい排水事業であります。

②一括交付金を活用した農業用水の確保の整備についてでございますが、一括交付金事業の採

択要件として、既存の補助メニューに該当しないものとなっておりますので、農業用水の確保については、村づくり交付金やプロジェクト交付金、土地改良施設維持管理適正化事業などの補助メニューがありますので、それらを活用し、地域の要望にできる限り対応できるよう努めてまいりたいと考えております。いわゆる農林水産省のメニュー事業があるものですから、一括交付金よりはこれが優先だというようなことで、これは窓口のほうでチェックされるものですから、そういう形になっております。

③の辺名地ダムの改修工事についてであります。先ほどのご質問にもありましたとおり、当該ダムは琉球政府が昭和34年に辺名地地区一帯の水源として、土地改良事業により整備しております。ため池の概要といたしましては、大小堀川の上流を水系とし、堤高17メートル、堤長87.3メートル、有効貯水量7万3,000トンとなっております。取水施設は、現在、沖縄県食肉センターと大嘉陽水利組合が利用しており、主に養豚場の洗浄や地域の花き、野菜、果樹類の栽培等に利用されております。町といたしましては、堤体が築造されて55年が経過し、漏水が見られる等、施設の老朽化が進んでいることから、ダムの改修を県に要望してまいりました。それを受けて県において、今年度改修を前提とした土質調査を行うこととなっております。このような状況を踏まえて、今後、地域農業の生産振興を総合的に考慮した上で、ダムの改修にあわせてかんがい排水施設の整備について、県や地域の関係者と協議をしてまいります。これにつきまして、やっぱり受益者の問題、後継者の問題、負担の問題ですね、町の負担とか受益者の負担の問題とか、いろんな障害をクリアしないといかない部分も出てきておりますので、これからしっかりと関係者と協議をしてまいりたいということでございます。

次の町道の草刈り状況についてでございますが、町道の草刈り状況については、現在、町道としての認定、町が管理を行っている路線は230路線ございます。このように路線数が多いことから、現在、各区に草刈り作業をお願いしているとともに、年に2回程度、建設業者会にもボランティアで町道の草刈り作業をお願いしている状況であります。参考事例として、県道や国道の草刈り作業については、年間約4回のところもありますし、そのほか県道は大体年間2回程度となっております。

あと大きな3点目のマーカーニー遊歩道の管理状況及び歌碑計画についてでございますが、管理状況について私のほうからお答えをします。まず、辺名地地区のマーカーニー遊歩道の管理状況及び歌碑計画についてでございますが、本遊歩道は渡久地、谷茶、辺名地の3行政区の要望もあり、田園空間事業を活用し、琉球民謡の「本部マーカーニー」発祥の地として散策道が復元、整備されました。平成22年度に完成しております。管理状況についてですが、現在は地域住民によって沿道の草刈りと環境整備が行われております。維持管理については地域の労力も伴いますが、引き続き行政区とも意見交換しながら維持管理に努めてまいりたいと考えております。

あと歌碑の関係については、教育長のほうからお願いをしたいと思います。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 1番、具志堅議員にお答えいたします。

歌碑計画についてでありますけれども、現在、辺名地地区のマークニー遊歩道入り口付近に歌詞及び解説の案内板が設置されております。ご質問にあるような歌碑の設置につきましては、現段階での計画はございませんが、今後、地域住民からのご要望等があれば、活用等についても必要に応じて検討をしてみたいと考えております。

○ 議長 島袋吉徳 1番 具志堅 勉議員。

○ 1番 具志堅 勉 各字別の農業用水につきましては、約30の字が利用されているということを知りました。それからその中で、今後の検討としまして、辺名地区、崎本部区、伊豆味区も入っていることを見て喜んでいただいております、ありがとうございます。

それから一括交付金を利用しての農業用水のことも確認しましたけれども、その辺もこれを、回答を読んで理解しました。

それから大嘉陽の用水路補修事業に関して、工事につきましてちょっとお聞きしたい。この辺、説明のほどよろしくをお願いします。

○ 議長 島袋吉徳 産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波盛二 1番、具志堅議員にご説明いたします。

大嘉陽区用水路の補修工事の概要についてご説明します。本工事は土地改良施設維持管理適正化事業という事業を活用しまして、これは県の土改連のほうから180万円の補助がございます。あと工事全体が250万円かかるんですが、その裏負担分は受益者であります大嘉陽水利組合のほうに負担していただくという、財源的にはそういう事業で。工事の内容としましては、既存の利用組合の取水口が今辺名地のちょうどダム近くのほうで取水しているんですが、水質がたまによくないことがあるということで、取水口を300メートルほど上流のほうに移したいということで、上流のほうで取水口のせきどめをつくったり、またそこまで配管を延長するという工事になっています。受益者が利用者19名の正会員と4名の準会員ということで23名の方が受益者として利用しております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 休憩いたします。

休 憩 (午後3時34分)

再開いたします。

再 開 (午後3時37分)

1番 具志堅 勉議員。

○ 1番 具志堅 勉 先ほどの回答の中で、ダム改修事業につきまして、沖縄県に要望してまいりましたというふうにならなっておりますけれども、その中で大分前に要望したのか。また数年にわたって、5年スパン、例えば10年スパンとか、そういう形で要望も行われているのか。その辺ももしわかりましたら具体的に。また再度、私、一般質問今してございますけれども、老朽化に伴って町のほうから要望していただきたいなと考えています。その辺、見解をお伺いしたいと思います。

○ 議長 島袋吉徳 産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波盛二 1番、具志堅議員にご説明します。

辺名地ダムの改修については、県のほうに平成24年、新しい資料では平成24年に要望を出して

いるところがございます。県としても老朽化しているということは県のほうで独自に調査して、漏水があるですとか、構造物、コンクリートがひび割れしているとかというところは確認しておりますので、今後また耐震性などの問題もありますので、そういうことを踏まえてボーリング調査をことし行うということになっています。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 1番 具志堅 勉議員。

○ 1番 具志堅 勉 ありがとうございます。2年前に要望して、少しずつ進んでいることがわかりましたのでうれしく思っております。そのまま継続して事業のほうを早目に進められるように依頼のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから次の町道の草刈り状況についてなんですけれども、私が見る中で年に2回程度、本部町建設業者会にもボランティアで行われているというふうに回答いただひています。それからまた附随しての国道449号と県道114号線ですか、年間4回、その辺もちょっと聞くところによりますと、山里、カルストのNPO法人ですか、それが委託を受けて行っている。私が一般質問を出して間もないころ、先週の金曜日から始まっているんですね。満名の八重善あたりから、もとの給油所あたりまで、きれいに整備されております。私が言わんとしていることは、県道にしても国道にしても町のほうから要望できるのであれば、町民が気づいて伸びたころにではなくて、半分というんですかね、歩きやすい状況の中で依頼の要望もしていただひたいということです。

それから町道に関しましても、いろんなところに町道があると思うんですけれども、私がいろいろ視察した中で浦崎の十字路から体育館向け、キャンプ誘致したり、各企業のいろんないスポーツ団体とかもいらしていると思うんです。そこがまたマラソンコースになったりして、ホテルからの運動コースにもなっていますけれども、区長にも、私、約15行政区のうち半分ぐらい聞き取り調査を行ったんですけれども、そこは町道なんですけれども、今現在の区長になってから、一度も触れられていることはないですよということをお聞きしています。それともう1カ所ですね、これはまた浦崎のもう1つの体育館に行く道も、あちらも片一方はギンネムあたりも伸びてですね、全く触れていないんじゃないかなという思ひもあります。そこで町道、例えば年2回の建設業者会というんですか、そこに依頼していると聞きましたが、それ以外に町のお考えをお聞きしたいんですが、ひとつよろしくお願ひします。

○ 議長 島袋吉徳 建設課長。

○ 建設課長 屋富祖良美 1番、具志堅議員にご説明いたします。

現在、建設業者会が年2回程度、ボランティアという形でやっているんですけれども、浦崎その周辺も字のほうでやっている状況、また一部は何か町陸上競技大会があるときには建設課の職員出て刈ったりしているんですけれども、それも間に合わない状況で、年間1回か2回ぐらいしか刈られない状況でありまして、それを路線も多いものですから、各行政区のほうに今後も何かありましたら、燃料を役場のほうで出して、その辺の協力をお願いしていきたく思ひます。

○ 議長 島袋吉徳 1番 具志堅 勉議員。

○ 1番 具志堅 勉 課長、燃料代ですね、ぜひ出していただひたいと思ひます。各字の区長

も以前に比べると作業する方も減っていて、クリーンキャンペーンなどのときも、どの字も人数が不足しているような話も聞いております。そういう中で燃料とかですね、私としては本当は草刈り機などですね、何らかの形で行政区1台でもいいですから、配れたらまちもきれいになるんじゃないかなと思っております。よろしく申し上げます。

それとですね、私、あっちこっち回ったものですから、視察した中でこの伊豆味線、84号線があります。名護から伊豆味パイン園への手前までは名護市がシルバー人材センターに依頼委託しているみたいで、花もきれいに植えられています。それからまたパイン園からここずっと本部に行きますと、同じ県道なんですけれども、草ボーボーで歩道のところは、ここ一、二カ年でしょうか、緑の絨毯ということで、こちらから向かうと左側、非常にすばらしい景観が出てきております。こちらから行ったら右側、こちらの側溝、山からの水が流れ、ふたされていないとは思いますが、ふたがあるかわからない状況です。たまに観光客の車が落ちているというのは、スピードの出し過ぎもあるかもしれませんが、恐らく側溝があるかないかわからないで落ちた方もいると思うんです。その辺の草刈りも、側溝が見えるぐらい、ふたも開いていますので見えるぐらいの要望ですね、見えなくなるぐらい、本当にあるかないか、今とても危険です。伊豆味に入りますと、今言いました山川酒造のところまで、もう95%ぐらい見えませんので、一度通って、またその辺も県のほうに依頼していただきたいと思います。

それと国道449号に関しても、4車線まだ未完成ではありますけれども、崎本部のほうからずっと来ますと、やっぱり歩道などもコンクリート製になっていますので、生い茂ってはいないんですけれども、草もちょくちょく生えています。それから大浜あたりも花壇はせっかくつくってあるんですけれども、何も植えられていないと。雑草が生えて。私はこの管理ができないのであれば国のほうに言いたいですね、フラットにして、もっと景観をよくしていただきたいと。

それから505号、具志堅の方面から、もちろん浦崎の十字路に向けて、あちらも歩道ですね、見ていただいたらわかると思うんですが、歩ける歩道ではないです。草がボーボー生えていてですね、それからギンネムも道に倒れている状況です。その辺も先ほど、冒頭でも言いましたけれども、太陽と海と緑、観光文化のまちとうたわわれていますので、草刈り機もしかり、燃料もしかり、それから国、県にどんどん要請して、もう少し歩きやすくしてほしいというものを言っていただきたいです。

それとミヤークニーの遊歩道の件なんですけれども、こちらは私も久しぶりに歩かせていただきました。その中で、確かに渡久地から上って、辺名地の途中までは辺名地区が草刈り作業をするに当たって、やっぱり町営団地及び子供たち、それから年寄りも車のない方はこちらも利用されているようです。そういう中で渡久地から、辺名地の向かう途中まではいいんですね。それから何といいますか、右側に上っていく、そこまでも意外ときれいにできていました。しかし、下の地面を見るとコケが平成22年完成で、もう4年たっているということで、雨降りは滑るんじゃないかなと思いますが、その辺の整備及び、それからフェンス越しに見る景色というのは、恐らく雑草及び雑木をカットするとすばらしい景観が見えるんじゃないだろうかと私考えております

ので、その辺もつくっただけではなくて、アフターも含めて、各字も、もちろん辺名地区も協力していただくと思うので、町も、行政も一体となってもう少し景観を、見晴らしをよくしていただきたいと思います。

それからもう1点ですね、歌碑についてなんですけれども、せっかく散歩道もできていますので、今後、辺名地の住民の皆さんの意見も酌みとりながら、どちらかに歌碑を建てた上で、また私が望むのは伊野波の石くぶりみたいな、常設の舞台あたりをつくるとまた住民が憩いの場として、石くぶり大会、それから月見会などを催して人を集めて、それから郷友会あたりも呼んで人と人の結びつき、輪でもって、また字及び町が発展していくのではなかろうかと考えていますので、その辺、もう一度教育長あたりに歌碑のことを、私の意味合いを含めてもうちょっと見解をよろしくお願いします。

○ 議長 島袋吉徳 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 1番、具志堅議員にお答えいたします。

ミヤークニーの遊歩道ですけれども、入り口にはそういった歌碑があるんですが、具志堅議員がおっしゃるのは石碑という話であります。この石碑の場所であるとか、また伊野波にあるような、石くぶりにあるようなミヤークニーを歌えるような場所の選定とかいろいろありますので、これは今後、そういった地域からの要望等も踏まえて今後検討していければと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ 町長 高良文雄 特別な指名はなかったんですが、草刈り等々、町道の維持管理についてでございますが、これは県の市町村会でもいろいろと県道、国道の関連と、市道、町道とのつながりの部分だとか、そういう景観、それから都市地区でも雑草、雑木が非常に生え過ぎて歩道になっていないというような話も南部、各市町村長から出たり、県に対して要望はしているところであります。それと県の土建部だとか農林だとか、あるいは国の開発建設部などとも年に1回定期的に市町村会、会議を持って、その辺の要望もしております。ただいかにせん、じゃあ実際に草ボーボーで全然改善されていないじゃないかというようなことをおっしゃられますとそのとおりでありまして、やっぱり我がまちも観光のまちでありまして、230町道はあるにせよ、その辺はやっぱり、本当に町民だとか、あるいは観光客が利用する場を、いわゆる優先順位をつけて、その辺は積極的に対応しないといかんと私も思っておりますので、この辺また地域の協力も得ながら、我々ができる、例えば花を植えるにしても、また種だとか、今言う油の問題とか機材の問題等々を含めて地域全体で取り組むと。中心的な役割は町がやらないといかんだらうと思っておりますので、そういった意味で目に見えるような形で取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○ 議長 島袋吉徳 1番 具志堅 勉議員。

○ 1番 具志堅 勉 それではミヤークニーの件に戻りますけれども、先ほど私が言いましたコケですね、たしか4年経過していますので、雨降りなど危険だと考えております。その辺のアフターというんですか、整備。それからもう1点、辺名地のアサギの後ろの遊歩道は全く管理さ

れていない状況です。恐らく台風で倒れた木ではなかろうかと思うものが道をふさいで通れない状況になっております。こちらも一度、担当課あたりで歩いて、どうか人が歩けるような状況、それからまたそれをクリアすると、先ほども話したとおり字にいろんな燃料費等々の話が出ましたけれども、その辺含めて、前に進むと思うので、コケを落としたり、後ろの遊歩道についてひとつ見解をお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○ **議長 島袋吉徳** 産業振興課長。

○ **産業振興課長 伊野波盛二** 1番、具志堅議員にご説明します。

ただいまマーカーニーの散策路の管理についてということですが、当該施設は町の田園空間整備事業で整備してありますが、町全域で言いますと、具志堅地区、瀬底地区、備瀬地区、伊豆味地区、そして渡久地地区、辺名地地区というふうに地区がございます。今、管理については、全て地域ごとで地域の皆さんに協力をお願いして管理していただいている状況でございますが、いかんせんボランティアでその労働力を提供するというのは厳しい状況があるかとも思います。あとまた、台風などで大きな木が倒れたりとか、どうしても人力だけでは厳しいとかという状況もあるかとも思いますので、産業振興課としても、また地域の皆さんと一緒にその管理のあり方ですとか、またこういった大きな作業のときには一緒になって、また協力してやっていけるように考えてまいりたいと思います。以上です。

○ **議長 島袋吉徳** 時間を延長します。

1番 具志堅 勉議員。

○ **1番 具志堅 勉** ただいま課長の見解をお伺いしまして、もちろん備瀬、瀬底、渡久地あたり、各地域にもお願いするということでしたけれども、また行き届かない部分がありましたら、どうか行政の力も借りて、またまちがよくなるにはやっぱり地域住民もしかり、また行政の力も必要ですので、ぜひそのときは力貸していただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○ **議長 島袋吉徳** これで1番 具志堅 勉議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

日程第3. 決算審査特別委員会の設置についてをお諮りします。

議案第37号 平成25年度本部町一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第38号、議案第39号、議案第40号の各特別会計及び議案第41号 平成25年度本部町水道事業会計決算認定については、議長を除く全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第37号 平成25年度本部町一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第38号、議案第39号、議案第40号の特別会計及び議案第41号 平成25年度本部町水道事業会計決算認定については、議長を除く全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査することに決定しました。



決算審査特別委員会委員長の互選については、本部町議会委員会条例第9条第2項の規定によって、年長の議員がこの職務を行うことになっております。したがって、出席議員中、崎浜秀進議員が年長者であります。

よって、崎浜秀進議員に決算審査特別委員会委員長の互選に関する職務を明日30日をお願いします。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散 会（午後3時58分）